

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和6年第3回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和6年3月14日（木）		
開催時間	午後3時00分 ～ 午後4時6分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	小 関 朝 之 委員	早川 貴美子 委員
	倉 橋 さとみ 委員	久保田 善彦 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	八尋 崇 教育指導課長	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	松本 令子 学務課長	上遠野 葉子 子ども家庭部長	安部 嘉昭 子ども政策課長
	柳瀬 晴夫 子ども施設運営課長	蜂谷 勝己 私立保育園課長	平塚 晃夫 子ども施設入園課長
	物江 耕一朗 青少年課長	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	早崎 直人 支援管理課長
	森田 路子 教育相談課長	高橋 徹 こども家庭支援課長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長
	大久保 慎也 中央図書館長	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	岡元 健生 教育政策担当主任
欠 席 者			
傍 聴 者	0名		
会議次第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和 6 年 3 月 1 4 日

第 3 回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 3 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

—————◇—————

○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、早川委員、久保田委員をご指名いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、日程第 1、第 18 号議案から日程第 3、第 20 号議案までは足立区教育委員会会議規則第 14 条第 1 項のただし書による「人事に関する事件その他の事件」でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第 18 号議案から第 20 号議案までにつきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

—————(非公開議案審議中)—————

○教育長 それでは、日程第 4 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 4、第 21 号議案「『令和 5 年度足立区一般会計第 10 号補正予算(案)』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第 21 号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります、本編の資料 4 ページをお開きください。第 21 号議案の説明資料になります。

「令和 5 年度足立区一般会計第 10 号補正予算(案)」の作成に当たりまして、足立区長より意見を求められているものがございます。

内容について、5 ページを御覧ください。項番 7、教育費の中の 6、社会教育費、こちら 1 億 5 千万円余の補正額となっております。こちらは、区が保有しているジェイコム東京の株式配当金を、区立小学校 5 年生を対象に行っております芸術鑑賞体験授業の財源として基金に積み立てるというものでございます。

続きまして、6 ページをお開きください。もう 1 つは繰越明許費となっております。こちらは、東綾瀬中学校の改築工事の遅れに伴いまして、令和 5 年度の予算を令和 6 年度に繰り越すものでございます。

4 ページにお戻りいただきまして、このような内容を踏まえまして、教育委員会としてこちらに異議はないものと思いたしたいと思っております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 21 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら委員のご発言をお願いします。何かご質疑ございますか。よろしいですか。

ないようでございますので、これより第 21 号議案「『令和 5 年度足立区一般会計第 10 号補正予算(案)』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 ありがとうございます。挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、日程第5「教育長報告」を議題といたします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら一括で頂くようお願いいたします。

それでは、(1)及び(2)について、田巻教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 本編資料8ページをお開きください。

1点目、「『足立区教育振興ビジョン』の修正について」ご報告いたします。

教育振興ビジョンにつきましては、法令に基づきまして、教育委員会事務の点検・評価の一環として有識者より、評価を受けております。評価結果につきましては、既に定例会で報告済みであります。

今回、その評価活動の中で有識者から提言を頂いた内容を踏まえたものとして、修正しております。大きく3点お示ししております。

1つ目、2つ目は子どもたちの主体的な活動を促すといったところに重きを置くべきだということでしたので、睡眠に関する指標と歯磨き指導に関する指標を盛り込んでおります。また、いじめの早期発見・早期対応と言っていながら指標の中にその辺が反映されていなかった部分がありましたので、今回は5日以内に対応した学校の割合ということで盛り込んでおります。

その他、細かい修正点等ございますが、こちらは別添資料1をお目通しいただければと思います。

続きまして、10ページをお開きください。2点目としまして、学校図書館利活用推進プランの策定についてご報告いたします。11ページにございますとおり、目指す児童・生徒像として、「読みたい！調べたい！自ら学びを深めるあだちの子」ということで設定しております。主体的な学びですとか、探究的な学習ということをイメージしやすい形で像を設定しております。

また、指標につきましても、これまでは貸出冊数といった指標も設けてはありましたが、そのあたりが若干、頭打ち傾向にあるということと、そこだけ

を高めていっても余り意味がないのではないかとといったことを、学校図書館スーパーバイザーから助言を頂きまして、今回、成果指標として次の3点を示しております。

不読率に関するもの、読書好きを高めていくといったことと、ICTも絡めた視点になりますが情報活用能力、この3本を成果指標として設定しております。活動指標につきましては、3つのセンター機能の中にそれぞれぶら下げた形になります。

前回の定例会で英語教育に関するグランドデザインも策定しておりますけれども、この図書館活用プランもあわせて学校現場に周知して共有して取組を進めていきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 次に、(3)について、秋元学校ICT推進担当課長、お願いします。

学校ICT推進担当課長。

○学校ICT推進担当課長 それでは、資料12ページをお開きいただきたいと思います。「学校と保護者の連絡ツールに関する保護者アンケートの結果について」ということで、「C4th Home & School」という連絡ツールを昨年の5月から導入しまして、約半年たったところで11月の時点でアンケートを保護者の方全員にやらせていただきました。

対象としては、今、お話ししましたように登録者全員ということで、4万7千人ほどいるのですが、複数名登録されている方もいますので、全員が対象というわけではありません。

回答数としては4,741ということで、約10%の回答でした。

結果ですけれども、(4)にありますように、学校からのお知らせについて便利だと思う方は、約8割でした。また、区からのお知らせについては約7割ということで若干下がってしまっています。また、欠席連絡もこちらを使ってできるのですが、こちらができて便利という方は9割以上ということで、かなり大半の保護者の方に便利に使っていただ

いているかなと思います。

また、それぞれ改善要望については、例えば重要度の高いものが分かりにくいとか、フォルダの作成とかメールの振り分けが現状できないものですから、その辺の機能があると良いという意見を多く頂いています。また、学校のお知らせは保護者の方みんな知りたいのですが、区からのお知らせはそれほどという声がありまして、それが分かるようにしてほしいという声もありました。

なので、件名のところで、例えばイベントの情報はイベントということで、それほど重要じゃないということが一目で分かるようにポップアップが出ますので、そのときに、すぐ見ておくものかどうか分かりやすいような件名をつけるといった対応をしたいと思っています。

また、つながりにくいということもありますので、一斉に配信されたものを保護者の方がみんな一斉に開く。そういうときもあると思いますので、時間差でやるとか、またその辺の工夫をするなどして対応していきたいと思いますし、また、事業者にもサーバーの状況等、速度が上がるような対応をお願いするように話していきたいと思っています。

私からは以上です。

○教育長 次に、（４）から（６）までについて、八尋教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 まずは、生命の安全教育についてです。令和４年度、小学校と中学校でモデル事業を区独自でやりながら、今年度、全校実施を行いました。これに東京都が乗っかってくるような形で進めてまいりました。

次年度につきましては、本区で全校実施した中でいろいろな情報が入ってきておりますので、そういうものも含めてブラッシュアップをしながら区の事業として全校実施を続けていきたいと考えております。

続きまして、「あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について」です。すみません、分かりづ

らい表になってしまいましたけれども、現３年生が１３名おります。このうち、次のページにございますけれども、今、６名の進路が決まりました。７名については、２次募集の試験を受けたり、今、次の進路に向けて頑張っているところです。

また、元に戻っていただきまして、全部で６２名おりましたけれども、そのうち、次年度継続するのが３５名ということになっております。この子たちも、都立高校の入試に向けて、論文であったり、面接が滞りなくできるような形に持っていくというのをゴールに据えながら、続けて継続していきたいと思っております。

続きまして、流山市立おおぐろの森中学校視察結果の報告についてです。

まずびっくりしたのは建物です。木造で、本当に落ち着くような内装になっていて、子どもたちのことを考えたつくりになっていると感じました。

次のページを見ていただくと、チョークを使わず授業をしているとありますが、ＩＣＴの使い方であったり、板書の仕方というのは足立区のほうがまだもうちょっと上を行っているのかなという感覚はありましたけれども、チョークを使わないやり方というのは参考になるやり方でした。

あとは、自動採点システムを用いて、テストの採点を自動化して効率化を図っているということだったり、一番大きいのは、千葉県の高校入試のあり方が変わって、知識を問う問題じゃなくて、思考力を問うものになってきているというところで、要は世に言う知識の学力というところはもう問わないというのははっきり教育委員会も言っている。だから、自律というところを中心に教育課程が組まれていて、このような取組がなされているようでした。

参考になるところは参考にしつつ、まだまだ東京都であったり、足立区の中でやらなきゃいけないことがたくさんありますので、それに向けてしっかりやっていきたいと考えています。

以上です。

○教育長 次に、（７）について絵野沢学校運営部長、

お願いします。

学校運営部長。

○学校運営部長 引き続き19ページをお開きください。

件名は「東湊江小学校改築時における仮設校舎について」でございます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

東湊江小学校は、現在、改築・建替を予定しておりますが、ご案内のとおり自校内の仮設校舎が不調ということで、業者が決まらないため事業が止まっていたところでしたが、区として項番1にあるとおりの方針とさせていただきます。

内容については、現在、東綾瀬中学校が使っている旧こども家庭支援センターにある仮設校舎を引き続き利用するという方針とさせていただいたところでございます。

この方針に至った理由としましては、もともと自校内で立て替えた場合、校庭がほぼなかったという状況の中で、この東綾瀬中学校が使っている仮設校舎を使うことで、騒音・振動がなく、しかも校庭があるということで、教育環境としてはかなり整っており、こちらを学校の現場も望んでいたというのが一番大きな理由となっております。

そのほか、旧子家センの場所については、区として地域に喜ばれる施設を今後つくっていくというスケジュールがございましたので、そのスケジュール等への影響を見た限り、遅延が発生はするのですが、最小限に留まることが確認できたこと。また、最大のネックである仮設校舎が不調で建てられないということがクリアされますので、工期の短縮を図れるということが見込まれること。

4点目としては、お金の話になってしまいますが、約3億円の経費節減が見込まれるというようなあたりで、この方針を決めさせていただきました。

今後の対応としましては、バス送迎に関する安全対策に努力するというように(1)で書かせていただいていることなど4点を、全体で挙げさせていただいております。

20ページには、この内容について2月29日に保護者向け説明会を開催させていただきましたので、その質疑の内容を記載してございます。午後3時からと午後4時からの2回開催しましたが、2回合わせて約100名を超える方に参加していただきました。主な質疑内容ということで7点ばかり書いてあります。Q1のところが、そもそもこの計画が自校内の仮設がどうだったのかというご質問の答えを書かせていただいております。

また、2番、3番については建物の関係のご質問がありましたので、そのあたりの答えとしております。

4番から6番については、バスが保護者の方皆さん関心が高いということで、様々ご質問を頂きましたが、その主だったものを書かせていただきました。

また7番としては、プール棟を今、解体して壊してしまいましたので、プールの授業は今後、どうするのかということで、東綾瀬公園の温水プールを使うというあたりを説明させていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、(8)について、松本学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 私からは21ページの「『給付型奨学金』『返済支援助成』の課題検討(案)について」のご報告でございます。

「給付型奨学金」「返済支援助成」の検討課題について、1月の末に検討委員会を実施しまして、審議しております。

大きく5つの課題がありましたけれども、そのうちの1つが実施を了承ということで、残りは継続審議となりました。

まず1つ目と2つ目の課題としまして、評定平均と成績基準というのが給付型奨学金でございます。

課題ですけれども、応募時、評定平均4.0に満たない方がいるけれども、難易度が各校によって違うのではないかと思います。これにつきましては、

4. 0に満たない方を、一斉テストを実施することで救済できないかということで、こちらの案については実施をご了承いただいたということです。

2つ目の課題ですけれども、こちらは入学後4. 0を取り続けるのが難しいという課題でしたけれども、こちらは、最終的に卒業することが大事なのではないかというようなご意見を頂いておりまして、引き続きの継続審議となりました。

22ページに行きまして、3つ目、4つ目の課題が選考基準でございます。こちらは足切り点になりまして、一次審査の作文に足切りが必要ではないかというものについて。こちらは、区で求めている記載内容が書いてない場合は減点とすべきではないかというようなご意見もあれば、現状のままでよいのではないかというご意見で、継続審議となっております。

もう一つ、4つ目の課題が、面談のときうまくお話ができないお子さんたちもいますけれども、こちらは足切りが必要かどうかというところでして、本番に弱いお子さんたちもいる中で、緊張とやる気がないというのは別に見ていくというようなことで、今後、やる気がない方についてはE判定もあるのではないかというご意見を頂きました。こちらはまだ継続審議ということになっております。

5つ目なのですけれども、こちらは返済支援助成という制度の課題でして、既に大学等を卒業して、返済を始めた社会人の方への支援はできないかというものでした。こちらにつきましては、考えられる具体事例というのを挙げまして、引き続き審議が必要ということで継続審議になっております。

今後も次の検討委員会を開いて、年度初めに、募集前に審議をしていきたいと考えております。

以上です。

○教育長 次に、(9)について安部子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料24ページを御覧ください。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

現在、複数の私立の幼稚園であるとか保育園を運営する事業者から、自分の園を認定こども園化したいという相談を受けております。幼稚園であれば保育園の園児、保育園であれば幼稚園児、両方とも受け入れられるような施設、こども園にしたいというものでございます。

今後の方針でございますが、基本的に課題であるとか手法、方法を整理して、原則、認定こども園への移行支援を行っていきたいと考えております。

理由でございますが、これまで認定こども園に移行したという実績はございませんが、特に幼稚園であれば、そこに0歳から2歳児をお預けできるということで、今、課題になっております年度途中の待機児であるとか、0歳か2歳はそもそもまだ保育需要が高うございますので、その解消につながる可能性があるということと、なかなか幼稚園を中心に経営が難しくなっている中で、経営努力の中で認定こども園化したいという相談を受けておりますので、区としては全力でバックアップをしていきたいというところでございます。

メリット・デメリットがございまして、2番のところでそれぞれ記載をさせていただいております。

25ページをお開きください。「認定こども園移行までの主な手続等」ということで、(1)から(8)まで記載しておりますが、区だけではなくて、東京都も絡んでくる手続になりますので、短くて1年ぐらいかかるということですので、事業者とは丁寧に話をしながら進めていきたいと考えております。

今後、具体的に移行する園が出てきましたら、また改めてご報告をさせていただきたいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 次に、(10)及び(11)について、柳瀬子ども施設運営課長、お願いします。

子ども施設運営課長。

○子ども施設運営課長 それでは、26ページを御覧ください。「区立元宿こども園の認可定員の変更について」でございます。

こちらですが、元宿こども園につきましては、近隣の私立園の状況であったり、またその近隣のお子さんの保育園、こども園入園の希望の需要増から、変更理由のところにございますとおり、定員割れが数年続いており、年々減ってきているという状況です。今後も増加が見込まれておりません。

また、令和7年度には、現在のこども園、第一園舎、第二園舎で運営しているところを第二園舎に集約をするという方針でございます。

それに向けまして定員をあらかじめ変更することで、円滑な移行を図ってまいりたいと考えてございます。

項番3の定員変更の内容でございますが、現在、148名の定員のところを58名にしたいと考えてございます。58名にしましても現在の在園児には影響が及びませんし、また、今、入園希望されているお子さんたちも十分に入れるという内容でございます。

今後、都に内容変更の手続を行ってまいります。

続きまして、27ページを御覧ください。「区立第三上沼田保育園の移転・改築について」でございます。

第三上沼田保育園は、現在は江北七丁目アパート、都営住宅の1階の部分に入っているところでございます。こちらの都営住宅の建て替えに伴いまして、このアパートの敷地内に東京都から土地を用意していただくということになりまして、そこに単独の園舎として建て直し、移転、改築をするというものでございます。

令和5年から6年にかけて設計を行い、令和8年12月には移転をして利用が開始できる見込みでございます。

説明は以上でございます。

○教育長 次に、(12)及び(13)について、平塚子ども施設入園課長、お願いします。

子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 28ページをお開きいただければと存じます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらにつきましては、東京都だけなのですけれども、昨年(2023)の10月以降、認可保育所等の保育料が第2子以降無償化になったというところにございます。一方で認可外の保育施設については国の無償化の範囲内で対応してきたというところなのですが、格差が非常に開いてしまっているというところにございましたので、認可保育所並みの条件に引き上げるべく補助を拡充したいというものでございます。

対象の施設としましては、項番2の表の真ん中に記載の施設数になります。条件としては、認可外保育施設指導監督基準を満たす証明を得ている保育施設を対象としたいというところでございます。

一方、補助の対象になる保護者の方、こういった利用形態で利用されている方を対象にしようかというところなのですけれども、やはり認可施設に準じたような扱いということで、月ぎめで120時間以上利用している保護者を対象としたいと考えております。1日に換算すると、1日大体6時間ぐらいお預けいただいている方を対象にしようと考えているというところでございます。

事業費としましては1億5,800万円を見込んでいるところでございます。そのうち東京都の補助金が1億1,200万円余ですから、区の負担としては4,500万円余発生するものでございます。

こちらにつきましては、新年度の予算案としてご審議いただいておりますので、予算の議決が得られましたならば対象の方に周知をしていきたいと考えているというところでございます。

続きまして、30ページをお開きいただければと存じます。

件名、所管部課名は記載のとおりでございます。

こちらにつきましては、既に実施している補助事業ではございますけれども、その条件を緩和したいというものでございます。

小規模保育施設というのは、定員が19名以下の保育室ですので、保育士の数も少ないという状況にございます。その中で11時間の開所をしなければ

いけないということで、どうしても、補助の方であるとか短時間の保育士を入れなければいけない状況が非常に多いというところなのですけれども、その方たちの雇用をよりしやすくするよう、保育の質、安全性についても担保を取りやすくすべく条件を緩和したいという報告でございます。

現状は、月2人合算で96時間以上の雇用があれば補助金の支給対象としていたものを、月80時間と条件を緩和するということでございます。

補助金を使っている施設が26施設中21施設ぐらいあるのですが、残りの5施設はまだご利用いただけていないところです。条件緩和をしっかりとご案内した上で、区の補助金を活用していただけるように周知を図っていきたいと考えているところでございます。

こちら、予算成立後にこの事業のご案内をしていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○教育長 次に、(14)から(16)までについて、森田教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 私からは31ページ、「特例課程教室あすステップの今後の方針について」ご報告いたします。

所管部課名は記載のとおりです。

あすステップの今後の運営方針については、令和5年1月の教育委員会定例会にて、東京みらい中学校との連携内容等を踏まえ、令和5年度中に決定するとご報告しました。このたび、過去3年間の検証会議に参加していただいた学識経験者から引き続き意見を頂いたことを踏まえ、今後の方針についてご報告いたします。

まず項番1「今後の方針」ですけれども、(1)に記載のとおり、あすステップについては、昨年度会議の検証結果に加え、項番2に記載してございます今回頂いた学識経験者の意見も踏まえ、現行のスタイルを維持しながら、不登校生徒の多様な状況に対応していくものといたします。

また(2)から(4)の記載のとおり、東京みらい中学校や設置校との連携も充実させ、多様な支援を提供していくことや、運営状況は今後も継続して見守りながら、今後、学びの多様化学校の設置状況等あすステップを取り巻く状況に変化が見られた際には、引き続き学識経験者等から意見を頂き、あすステップのあり方について検討してまいります。

項番2、項番3及び項番4につきましては、記載のとおりです。

項番5の会議の内容でございますけれども、32ページから35ページに記載してございますが、後ほどお目通しいただければと思います。

続きまして、36ページ、「私立学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）との連携（案）について」ご説明いたします。

項番1「連携（案）の内容」です。

(1) チャレンジ学級・あすステップ指導員や区立学校教員が授業の見学や視察を行います。

(2) ICT活用の実践例や好事例を情報共有してまいります。

(3) チャレンジ学級・あすステップの通級生が東京みらい中学校を運営する学校法人三幸学園の専門学校で授業を体験し、キャリア形成に生かしてまいります。こちらに記載の取組を行う予定です。

また、項番2の「スケジュール（案）」は、記載のとおりです。

項番3「今後の方針」です。こちらの内容は、令和6年度の予算案の議決をいただくことができれば実施していく予定です。また、東京みらい中学校と連携・協力し、徐々に連携内容は増やしてまいります。また、フリースクール等で行っている不登校支援の状況等の実態調査を踏まえ、連絡会に参加するNPOやフリースクール等の団体は徐々に増やしていきたいと考えております。

続きまして、37ページ、「NPO法人カタリバによるオンライン支援事業『r o o m-K』について」ご報告いたします。

項番1、NPO法人カタリバが実施しているr o

om-Kの概要になりますが、不登校の小中学生に対し、仮想空間（メタバース空間）でオンラインによる質の高い伴走支援と学びの場づくりを実現するものでございます。今年度、カタリバと協定を締結し、区内中学生4人に対しモデル実施している事業です。

進捗状況については、項番2のとおりとなります。

項番3は、現在、支援中の生徒の状況を記載してございます。こちらは、正式な支援が本年の1月から開始したばかりになるため、効果のほうはまだでございすけれども、項番4に記載のとおり、「今後の方針」としましては、予算の議決をいただけたら、こちらの4名については引き続き支援をモデル事業として実施し効果を見ていく予定でございます。

私からは以上です。

○教育長 次に、(17)から(19)までについて、
大久保中央図書館長、お願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 資料39ページをお開きください。
足立区文化・読書・スポーツ分野計画を一部改定いたしました。また、それに向けたパブリックコメントの実施もいたしましたので、それについてご報告させていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

文化・読書・スポーツの計画につきましては、令和2年度から令和7年度までの6年の計画として行ってまいりました。今回、中間の見直しとして実施したものでございます。

項番1でございすけれども、今回の計画の概要といたしまして、大きく3点ございます。アフターコロナへの対応、共生社会に対する意識・理解の変化、デジタル技術の進展、こちらの3点を文化・読書・スポーツ3分野共通の課題と捉え、それに合わせて施策体系の見直しを行っております。

また、イの(ウ)のところでございますけれども、計画の中で重点的に取り組む項目を文化・読書・スポーツそれぞれ追加してございます。

(2)番の「計画期間」でございますけれども、今回、もともと令和4年度に見直しを行う予定だったのですが、コロナ対応の関係も含めて、見直しの期間を令和5年度に1年間遅らせましたので、計画期間全体も1年間延長しまして、令和8年度までの計画とさせていただきます。

40ページでございます。パブリックコメントの実施結果につきましては、期間は記載のとおりでございます。今回、意見提出者数は5人の方から21件のご意見を頂いております。詳細につきましては、計画の一部改定版が別添資料2から4、パブリックコメントの実施結果は別添資料5にまとめておりますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、41ページでございます。文化・読書・スポーツ推進委員会から令和5年度に頂いた助言に対する区の考え方をまとめましたのでご報告いたします。

所管部課名は記載のとおりでございます。

文化・読書・スポーツの計画につきましては、毎年評価を頂いております。こちらの評価を頂いたのが年度の中盤頃だったのですが、それに対して年度末に区の考え方をまとめましたので、そちらについてのご報告となります。

41ページの1の(1)が文化になりまして、表の左側が助言となります。今回まとめたのが表の右側の区の考え方になりますが、文化・読書・スポーツそれぞれまとめてございます。例えば文化につきましては、文化資源の次世代への継承ですとかプラットフォームの形成、あとは、情報をどういうふうにも効果的に発信していくかという視点で考え方をまとめております。

42ページでございます。読書分野につきましては、身近な場所で本に親しめる機会の提供ですとか、様々な分野との連携、あと、時代に合わせてアフターコロナやデジタル化に合わせた対応をしていくというところで考え方をまとめさせていただきます。

43ページ、スポーツでございすけれども、こ

ちらは「身近」というキーワードで取組をまとめさせていただいているほか、44ページでございますが、「スポーツを通じた共生社会の実現」ということで、パラスポーツの取組など最近進めておりますが、そういったところで考えをまとめさせていただいております。

今後の方針ですけれども、こちらのまとめさせていただいた考え方を踏まえまして、令和6年度以降も引き続き文化・読書・スポーツの計画を着実に推進してまいりたいと考えております。

続きまして、45ページでございます。未返却図書資料対策プランというものを新たに策定しましたので、そちらについてのご報告となります。

未返却図書資料がなかなか減らないというのが長年の区の課題でございましたけれども、今回、3年間の対策プランを策定しまして、特に発生の予防と早期の督促に重点的に取り組むというところで定めさせていただいております。

項番4の最終目標のところでございますが、令和4年度末に5,500冊あったものを令和8年度末に約50%減ということで2,900冊まで減らすというところで目標を掲げさせていただきました。

項番5、具体的な取組でございますけれども、(1)は、未返却になってからの対策ということではなくて、事前の対策ということで、期限内の返却を促すしおりの作成ですとか、今回、区内の商業施設3カ所に新たに返却用のブックポストを3月中に設置させていただきますので、そちらを盛り込ませていただいております。

(2)番、早期督促を強化する取組といたしまして、こちらの重点項目を定めております。今、図書館のルールですと、未返却の本があっても、返さない本があっても、1カ月間は次の本が借りられるという仕組みになっているのですけれども、それを改めまして、未返却の本がある場合は、その返却期限の翌日から次の本が借りられなくなるということで、少しこの取組を強めたいと思います。こちらにつきましては、区立図書館の館則の改正が必要になりま

すので、後日、教育委員会に議案として提出させていただきたいと考えてございます。

46ページ、(3)番でございます。こちら今回、新規の取組ということで、強い対策をしていきたいのですけれども、今まで、本を返さない場合はずっと、本を返してくださいということでお願いしていたのですが、一定期間返却のない方は本を紛失したとみなして、金銭で請求する催告書を送付するという形で進めたいと思います。それでもなお返していただけない方で、資料が高額であったり入手困難なものである場合につきましては、実際にそれを金銭債権として管理して、催告の手続を行っていくという対策をしたいと思っております。

こちらにつきましても館則の改正が必要になりますので、後日、教育委員会に出させていただきたいと思っております。

私からのご説明は以上でございます。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの点につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。

小関委員。

○小関委員 3点あるのですけれども、まず、C4th Home & School についてです。今回のアンケート対象が4万7千人でありながら、回答数は4,700と10%しか戻ってきていないのですよね。今後の対応のところにもあるように、この資料を保護者宛に送信するとともに、学校とも情報共有し、運用上の改善を図るとありますが、アンケートの回収について、課題があると思うので、回収率を高めるべく、これから頑張っていいただければと思うのです。

回答が対象の10%だとそこからの分析は本当に本質を突いているのか疑問視されかねないと思いますので、よろしくお願いしたいと思っています。

2つ目は流山市の視察に行かれたというところで、目的に「生徒の心理的安全性に配慮した学校運営」とありますが、具体的にはどういうことなのか、教えていただければと思います。

最後です。あすテップですけれども、足立区では不登校対策として、チャレンジ学級や、あすテップがあり、さらに、東京みらい中学校やカタリバとの連携など、様々なことをやっていますが、私はあすテップは良い事業ではないかと思っています、31ページの2番の学識経験者の意見に「保護者にとって、あすテップは不登校状態と通学状態の中間的な状況であり、快い場所になっている」とあるように、以前授業を見に行った時にそうした話を聞いた覚えがあるのですが、うまく間を縫ってやっているから行っている子どもがいると思います。引き続き検証していただきたいと思います。

○教育長 ICT推進担当課長。

○ICT推進担当課長 委員、おっしゃるとおり回答率としては10%程度ということで、低いと思っています。その原因として、学校に、出た意見をフィードバックしたいこともあって、学校名や学年を選ばせたりとか、アンケート項目に行くまでにステップがあり、その辺でちょっと面倒くさくなってしまう方がいらっしゃるかもしれないので、もうちょっと簡素に聞けるようにできればいいかなと思いますし、また一方では、改善の意見をうちは欲しかったものですから、逆に考えれば、改善の要望がない方が多かったのかなともとれるのかなとも考えております。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 おおぐろの森中学校の心理的安全性、ですが、恐らくなのですけれども、木が基調であって、広く見通せているといったような学校施設のつくり方や、校則の廃止、例えばジャージにしても、学校の規定のジャージはあるのですけれども、ある一定程度を守っていれば何を着てきてもいいと、選択を子どもにさせているという部分はありました。

ある一定程度、地域的にも落ち着いていて、子どもたちもそれをよく分かって行動している中での保たれている安全性。あとは、いろいろな場面で子どもの意見を出せるような環境をつくっている。要是子どもへの接し方であったり、その辺を工夫してい

るのかなというところが見えたところですよ。

○教育長 私も一緒に行かせていただいたのですが、最後の部分、子どもたちに主体性を持たせて、というところでは、いろいろな発言がしやすい環境ができているのかなというところが特に印象としてはあります。

こども支援センターげんき所長。

○こども支援センターげんき所長 あすテップの評価ですけれども、今回、学びの多様化学校ができるということで、これがこのままいわゆる特例校になりますと、在籍校をやめて新たな学校に転校することになりますので、在籍校からは切り離されることとなります。あすテップは転校ではありませんので、中間的という意味合いといいますか、そこがより評価されるように際立ったところがあります。

35ページの一番上でも、在籍校と関係を保ち続けたいというのがこれだけ出てきていますので、不登校対策にいろいろバリエーションを持たせたときに、不登校特例校のような1つの進路的な選択もあれば、こういう中間的なところということで、バリエーションの1つとして位置づけていければというのがより今回の検証で分かってきたところでございます。

○教育長 早川委員。

○早川委員 おおぐろの森も、知識を問わない、ふだんの授業は文科省に則った授業なのですよ。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 授業の形態自体はそれほど変わりません。使っているものが、ICTで教材を溜め込んで、教員が使いやすくしているという効率的なものであったりというのは、見た目ではそういうところは違うなと思うのですけれども、授業の内容自体は変わらない。ただ、必要以上に反復をさせているかということ、そうでもなさそうだなというところですよ。

課題が少なかったりとか、自分で自宅で学習するのは自分で選択をさせてやらせている雰囲気は感じ取れました。

○教育長 早川委員。

○早川委員 知識を余り問わない、考えさせる問題と
いうのはどういうものですか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 例えば、数学科とか国語科と分けて
しまうのではなくて、いろいろな統計のデータを示
して、これによってあなたが考える課題点は何です
かとか、社会と国語と数学の複合的な問題を扱った
りとか。そういうことをやっていけば、知識を問わ
ず、思考力であったりとか、表現力というところに行
くかなと思うのですが、そこまでやっているかどう
かがはっきり見えたかという見切れませんでした。

○教育長 早川委員。

○早川委員 もう一つは図書の返却についてです。図
書の返却が遅れた場合、次借りられないようにする
とか、そういうのもあったのですけれども、借りる
ときに住所を出させるのですよね。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 本を借りるには利用登録をする必要
があるのですけれども、そのときに住所を書いてい
ただいています。

○早川委員 そうですね。その住所が合っているか
どうかというのはどうやって把握されているのです
か。それこそLineとかのほうが、きちんと本返
してくださいとか、追求する上ではいいのかなと思
ったりします。また、今の時代に合わないかもしれ
ないけれども、区立の図書館であれば、区立の中学
校、それこそ名前なんかを学校を介して、返してく
ださいというのはよくないですかね。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 まず住所については、ご指摘のとおり、
その住所が正しいかというのはその都度、確認が
取れているわけではございません。ただ、住所が
正しいという前提で登録させていただいているのと、
もし住所が引越し等で変わってしまった場合、どこ
まで追えるかというところで言いますと、督促の方
法としましては、電話ですとかメール、あとはショ

ートメッセージサービス、こういったもので複数対
応しておりますので、必ずしも住所が分からなくても
督促はできるところとなっております。

学校と連携した取組については、正直これまで検
討したことはなかったのですけれども、個人情報の
取扱い等の関係でどこまでできるかというのは確認
をさせていただきたいと思います。

○教育長 よろしいですか。

倉橋委員。

○倉橋委員 「room-K」についてなのですけれ
ども、今後の方針で、来年引き続き4人の支援をモ
デル事業としてということなのですけれども、これ
は、来年度は人数を増やすことをしないのですか。

経過の中で、まず10人候補者としてリストアッ
プした後、4人しか入らなかった。あとの6人が参
加しなかったというのは、それは個人の自由なので
すけれども、せっかく10人もできるのに4人しか
できなかったですというのはちょっともったいなか
ったかなと。

候補者をもうちょっと増やした上で、結局10人
というような形もあったのかなと思うのです。

そこら辺はいかがでしょうか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 こちらは、もともとカタリバさんと
の協定は4人ということになっていて。ただ、その
4人決めるまでにお声がけをしたのが10人という
ことになります。

なので、来年度も、今、現在やっている4人の方
を今年は無料でさせていただいたので、その効果を見
て、今後は増やしていければと考えてはいますけれ
ども、どのような効果が出るかというのもまた報
告させていただきたいと思っております。

○倉橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 久保田委員。

○久保田委員 幾つかの質問をお願いします。

まず11ページですが、ぜひとも図書館の利活用
が更に進んでほしいと思っております。

読書傾向とか冊数を把握するために読書ノート

つくることは、重要であると思います。勉強するのに何時間勉強したのかを記録するアプリがあります。同じように、記録が自分に返ってくれば、それは次の読書につながるのかなと思います。蔵書システムを使うと、児童・生徒個々の傾向や、読書冊数などが分かるのでしょうか。それが1点目の質問です。

また、同じページに成果指標の他に1、2、3のセンター毎に指標があります。それぞれ関連しているのか、いないのかがはっきりしません。1、2、3の指標を合わせると成果指標3つになると理解すればよろしいでしょうか。

2点目です。16ページですが、日本語学習ルームの日本語指導は非常に重要なことですし、ぜひとも高校入学まで頑張ってもらってサポートしていただきたいです。進路がそれぞれ決まっておりますが、意外と多様であるということが分かりました。

進路指導というのは、この日本語指導の先生が中心なのか、それとも学校の先生が中心なのかを教えてください。ありがとうございます。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 例えば日本語で話す力であったりとか書く力というのは当然、その指導員が指導しています。ところが、入試に向けた心構えといったことは当該校の教員であったりとか、そこにチーフで行っている元副校長のOBがおりますので、こういう姿勢で、こういうふうに面接したらいいよと、みんな協力してやっております。

○久保田委員 せっかくこれだけ多様なところに進むのであれば、進路指導のノウハウが上手に伝達することによって、継続的な成果になると思いました。

更に、もう1点の質問をしてもよいですか。

○教育長 はい。

○久保田委員 3点目は、18ページです。先ほどのおおぐろの森中学校の話の際に、千葉県の入試は知識を評価しないとの話でした。これは驚きです。これからの流れになる可能性もあるので、それを注視する必要があると思いました。

4点目は意見です。あすテップはすばらしい成果

であると思います。少人数だから、評価が中学校全体よりも全部良いのでしょうか。例えば、33ページの(イ)ですが、学力は劣っていることが多いのですが、それ以外の「楽しい」や、「よいところがある」など、非認知能力に高い成果が現れているのは、大変な効果だといえます。この成果はしっかり認めてあげるべきだと思います。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 まず1点目なのですが、今回の蔵書システムの中で、いろいろな設定の仕方があると思って、今、協議しています。その中で1つ、読書記録をつける機能があります。アカウントの設定をどうするかとか、セットでいろいろ議論の余地があるので、一方で、学校図書館スーパーバイザーからは、単純にシステムに残していくよりも、自分で記録を取らせて、感想なり書かせる、そちらのほうを重視していくべきで、それはシステムよりも手書きのほうが良いといっています。中央図書館で読書通帳の仕組みなんかもありまして、それは学校に配ったりもしているので、その辺をどう加味しながらやっていくべきなのかということは引き続き検討していきたいと思っております。

それと指標の関係性については、委員、ご指摘のとおりで、なかなかこの指標とこの指標というのをつなげるというのは難しく、3つのセンター機能ごとにまずは活動指標を設定していくことと、それらが複合的に絡み合っていて、効果としては成果指標につながっていくと考えておりますので、総合的に見ていただければと考えております。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 千葉県の入試が具体的にどのようなのかというのは、そこまでは情報は入っていないのですが、今、いろいろな都立中学校の入試であったり高校の入試も変わりつつありまして、例えば、試験内容で適1、適2、適3というふうな複合型の入試問題になっていたりとか、内申点の割合が昔に較べると非常に高くなっている。

要は、昔は一発試験で勝負できたのですが、

今、都立高校の入試についてはもう試験一発では難しい状況になっています。積み上げた中での内申点。しかも5教科以外の4教科の点数が跳ね上がるとか、そういう仕組みになっているので、本当にふだんの生活というのが重要になってきている。

とは言っても、私立はまだそういうところではなかったりとか、様々ありますので、東京都ががら々と変わる頃というのは全国的に変わるときなのかなとは考えております。

○久保田委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかには。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、報告事項については終了といたします。

その他でございますが、ないようでございますので、以上をもちまして本年第3回足立区教育委員会定例会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後4時6分開会

令和 6 年 第 3 回
足 立 区 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時 令和 6 年 3 月 1 4 日 木曜日 午後 3 時 0 0 分開議
会 場 教育委員会室

1 議 事 日 程

			頁
日程第 1	第 1 8 号議案	宮城小学校施設更新設計等業務委託事業者選定委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第 2	第 1 9 号議案	千寿常東小学校施設更新設計等業務委託事業者選定委員会の設置並びに委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第 3	第 2 0 号議案	足立区ギャラクシティ指定管理者選定審査会委員の委嘱及び任命について	別冊
日程第 4	第 2 1 号議案	「令和 5 年度足立区一般会計第 1 0 号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について	3
日程第 5		教育長報告	

2 報 告 事 項

- (1) 「足立区教育振興ビジョン」の修正について
《田巻 教育政策課長》 8
- (2) 学校図書館利活用推進プランの策定について
《田巻 教育政策課長》 1 0
- (3) 学校と保護者の連絡ツールに関する保護者アンケートの結果について
《秋元 学校 ICT 推進担当課長》 1 2
- (4) 足立区版「生命（いのち）の安全教育」の取組状況について
《八尋 教育指導課長》 1 4
- (5) あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について
《八尋 教育指導課長》 1 5
- (6) 流山市立おおぐろの森中学校視察結果の報告について
《八尋 教育指導課長》 1 7
- (7) 東湊江小学校改築時における仮設校舎について
《絵野沢 学校運営部長》 1 9
- (8) 「給付型奨学金」「返済支援助成」の課題検討（案）について
《松本 学務課長》 2 1
- (9) 私立幼稚園及び私立認可保育所から認定こども園への移行について
《安部 子ども政策課長》 2 4
- (10) 区立元宿こども園の認可定員の変更について
《柳瀬 子ども施設運営課長》 2 6
- (11) 区立第三上沼田保育園の移転・改築について
《柳瀬 子ども施設運営課長》 2 7
- (12) 企業主導型保育を含む認可外保育施設利用者への利用費補助拡充（案）について
《平塚 子ども施設入園課長》 2 8

(13) 小規模保育への保育従事者配置に対する補助要件の緩和（案）について	《平塚 子ども施設入園課長》	30
(14) 特例課程教室あすテップの今後の方針について	《森田 教育相談課長》	31
(15) 私立学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）との連携（案）について	《森田 教育相談課長》	36
(16) NPO法人カタリバによるオンライン支援事業「room-K」について	《森田 教育相談課長》	37
(17) 足立区文化・読書・スポーツ分野計画の一部改定及びパブリックコメントの実施結果について	《大久保 中央図書館長》	39
(18) 足立区文化・読書・スポーツ推進委員会からの令和5年度助言に対する区の考え方について	《大久保 中央図書館長》	41
(19) 未返却図書資料対策プランについて	《大久保 中央図書館長》	45

3 情報連絡事項

(1) 認証保育所及び認可外保育施設に対する指導検査の実施結果について [子ども施設指導・支援課、子ども施設入園課]	47
(2) 私立幼稚園・認定こども園に対する指導検査の実施結果について [子ども施設指導・支援課、子ども政策課]	50
(3) 第15回「あだち子ども百人一首大会」の実施結果について [青少年課]	53
(4) 事業実施報告・実施予定 [青少年課]	54
(5) 芸術鑑賞体験事業の実施結果について [地域文化課]	55
(6) 事業実施報告・実施予定 [生涯学習振興公社]	62

第 2 1 号議案

「令和 5 年度足立区一般会計第 1 0 号補正予算（案）」に関する
教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 3 月 1 4 日

提出者 足立区教育委員会教育長 大山 日出夫

「令和 5 年度足立区一般会計第 1 0 号補正予算（案）」に関する
教育委員会の意見について

「令和 5 年度足立区一般会計第 1 0 号補正予算（案）」について、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

第 2 1 号議案説明資料

令和 6 年 3 月 1 4 日

件 名	「令和 5 年度足立区一般会計第 1 0 号補正予算（案）」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、予算案の作成にあたり足立区長より意見を求められた。内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。 1 予算名 令和 5 年度足立区一般会計第 1 0 号補正予算（案） 2 主な内容 P 5 ～ 6 のとおり

令和５年度教育関係第１０号補正予算（案）について

（１）一般会計（歳出）

科 目		補正前の額	補正額	補正後の額
款	項	(千円)	(千円)	(千円)
2	総務費	3,599,166	0	3,599,166
	1 総務管理費	3,599,166		3,599,166
3	民生費	31,353,214	0	31,353,214
	2 児童福祉費	31,353,214		31,353,214
7	教育費	44,723,556	151,953	44,875,509
	1 教育総務費	15,499,236		15,499,236
	2 小学校費	11,425,289		11,425,289
	3 中学校費	9,677,179		9,677,179
	4 校外施設費	280,743		280,743
	5 幼稚園費	4,480,086		4,480,086
	6 社会教育費	2,978,926	151,953	3,130,879
	7 社会体育費	382,097		382,097
歳 出 合 計		79,675,936	151,953	79,827,889

(2) 繰越明許費

1 追 加

(単位 千円)

款	項	目	事業名	歳出予算 計上額	執行 見込額	繰越 見込額
7 教育費	3 中学校費	6 学校施設建設費	区立中学校の 改築事業	2,275,000	456,000	1,819,000

5 足政財発第 906 号
令和 6 年 3 月 8 日

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫 様

足立区長
近 藤 弥 生

議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 6 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 令和 5 年度足立区一般会計第 10 号補正予算 (案)

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件名	「足立区教育振興ビジョン」の修正について	
所管部課名	教育指導部教育政策課	
内 容	足立区教育振興ビジョンについて、別添資料 1 のとおり修正したため報告する。	
	1 教育振興ビジョン点検・評価委員からの提言を反映（主なもの）	
	(1) 施策 1-戦略 2 「健やかな身体の育成」への提言	
	生活習慣やむし歯について、児童・生徒が適切な意思決定・行動選択を行う力を確認したり、それを育成するための取組をより一層充実させることが重要であり園児においても自ら取り組んでいるかどうかの視点やそのための保育者の取り組み方についても視点が必要	
	【追加指標 1】	

生活習慣で重要な【栄養・運動・睡眠】のうち、これまでになかった睡眠に関する成果指標を設定するもの	
--	--

	指標名	R 6 目標値
成果	「全国学力・学習状況調査」で小学 6 年生及び中学 3 年生が「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」に肯定的な回答をした割合	(小学 6 年生) 85% (中学 3 年生) 85%

【追加指標 2】	
----------	--

教育・保育施設で「歯みがき指導」を実施することが、自ら取り組む子どもの育成に繋がるため活動指標を設定するもの	
--	--

	指標名	R 6 目標値
活動	「歯みがき指導」を実施する教育・保育施設の割合	区立保育園 100% 私立保育園 100% 公設民営保育園 100% 幼稚園 70%

(2) 施策3-戦略4「いじめの早期発見・早期対応」への提言

いじめの早期発見・早期対応を戦略としているが、いじめの解消の有無に焦点を当てたものとなっているため、早期発見・対応ができているのか、具体的な指標を加えるのはどうか。

【追加指標】

いじめの早期発見・早期対応に関する活動指標を設定するもの

	指標名	R 6 目標値
活動	いじめ相談受付後、5 日以内に対応した割合	90%

2 今後の方針

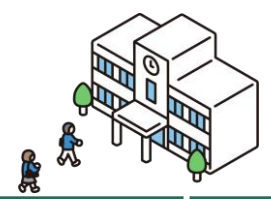
今回修正したビジョンは令和 6 年度修正版として区ホームページで公表する。

教 育 委 員 会 報 告

令和 6 年 3 月 1 4 日

件 名	学校図書館利活用推進プランの策定について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	学校図書館利活用推進プランを策定したため報告する。 1 プラン作成の目的 学校と教育委員会が一体となって学校図書館の利活用を推進していくため、目的や指標、注力すべき取組を学校と共有する。 2 プランの構成 【P 1 1 参照】 (1) 目指す児童・生徒像 「読みたい！調べたい！自ら学びを深めるあだちの子」 学校図書館の利活用促進により、探究心を培い主体的に学ぶ子どもたちを育成していく。 (2) 指標設定 ア 成果指標 目指す児童・生徒像に対応する指標を設定 イ 活動指標 「読書センター」「学習センター」「情報センター」の学校図書館機能に対応する指標を設定 (3) 学校図書館の機能とそれに対応した取組 上記(2)の3センター機能ごとに重点的な取組事項を整理 3 プランの活用について (1) 各小・中学校は、プランに基づき学校図書館活用計画を作成し、PDCAによる進捗管理を行いながら学校図書館の利活用を推進する。 (2) プランに基づき、学校図書館スーパーバイザーを中心とした学校図書館支援チームが各校を巡回訪問し、教員や司書等に助言・指導を行う。

足立区学校図書館利活用推進プラン



目指す児童・生徒像

読みたい！調べたい！
自ら学びを深めるあだちの子

言語能力・情報活用能力の育成

主体的・対話的で深い学びの質的向上

成果指標

指標（最終成果）	R4（実績）	目標
1 か月に読書をしない児童・生徒の割合（区学力調査）	小：28.2％ 中：37.8％	低減 ▼
読書が好きな児童・生徒の割合（国学力調査：小6・中3）	小：68.2％ 中：60.0％	向上 ↗
インターネットや図書等から必要な情報を集めて整理できたと思う児童・生徒の割合	小・中：64％	向上 ↗

学校図書館3つの役割

1 読書活動や読書指導の拠点 読書センター



読書に親しみやすくなる環境の整備

- ① 児童・生徒が利用しやすくするために、オリエンテーションを実施
- ② 図書館に足を運ばせるために、図書だよりやGoogle Classroom等による情報発信や、季節等に合わせた展示やイベントを実施
- ③ 読書傾向・冊数を把握するために、読書ノート・記録を作成
- ④ 読書週間定着のきっかけとして、朝読書等、隙間時間に読書タイムを設定

学校司書（図書館支援員）の役割

オリエンテーションの実施支援／学校図書館に関する情報発信／イベント・展示の実施／図書委員会運営の補助／図書ボランティアとの連携

活動指標	現状値	目標
【小学校】 一人あたりの年間貸出冊数	45.2冊	向上↗
【中学校】 一人あたりの年間入館数	-	向上↗

2 自発的・主体的な学習活動の支援 学習センター



学校図書館を活用した学習の促進

- ① 図書館資料を活用した授業を実践
- ② 図書館運営に関する共通理解を図るために、管理職・図書館担当教員と学校司書（図書館支援員）による定期的な打合せを実施
- ③ 資料を見つけやすくするために、配架を工夫
- ④ レファレンス等により、児童・生徒や教員の目的に応じた必要な資料を迅速に提供

学校司書（図書館支援員）の役割

配架の整備／レファレンス



活動指標	現状値	目標
図書や資料を使って調べ学習等の授業を実施した教員の割合	-	向上↗
調べるコンクールの参加割合	-	向上↗

3 情報の収集・選択・活用能力を育成 情報センター



情報が活用しやすい蔵書構成

- ① 最新の情報を揃えられるように、適切な選書および定期的な廃棄を行う
- ② 正確な蔵書を把握するために、定期的に蔵書点検を実施
- ③ 情報センターとしての機能向上をさせるように、蔵書構成割合の適正化を図る
- ④ 幅広いレファレンスに応えられるように、蔵書の充実を図る
- ⑤ 多種多様な資料を提供するために、公共図書館の配送サービス等を活用

学校司書（図書館支援員）の役割

選書・廃棄／蔵書点検の補助／配送サービスの活用

活動指標	現状値	目標
調べ学習用（0～8類）の蔵書割合の全校平均値 ※標準は小：75％、中：77％	小：46.3％ 中：57.4％	向上↗

学校図書館活用計画・評価シートを作成し、校内で共有したうえで、PDCAサイクルに基づく図書館運営を実施

教育委員会の支援



【小学校】図書館支援員を年間90日（週2日）から年間180日（週4日）配置に拡充（R7完了）／月1回の業務報告会で派遣事業者と各校の状況を確認

【中学校】学校司書を年205日（週5日）配置／好事例の共有等により司書の専門性向上を図るための地区別連絡会を実施、Google Classroomでの疑問点等の解決

【小・中学校】学校図書館担当教員向け及び学校司書向けの研修を各々実施／学校図書館スーパーバイザーによる個別巡回指導／学校図書館活用計画・評価シートの分析およびそれに対する助言／学校図書館活用に関する情報発信／蔵書の充実を図るための予算配付

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	学校と保護者の連絡ツールに関する保護者アンケートの結果について
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課
内 容	学校と保護者の連絡ツール「C4th Home&School」に関する保護者アンケートの結果について、以下のとおり報告する。 1 アンケート結果概要 (1) 実施期間 令和5年11月24日～12月18日 (2) アンケート対象 H&S 登録者全員 約4万7千人（児童生徒一人につき複数人登録可） (3) 回答数 4,741件（回答率 約10%） (4) アンケート結果 ア <u>学校からのお知らせ</u> が電子配信されて <u>便利・やや便利</u> と思う割合 79.6% 【主な改善要望】 要望① 重要度の高いものが区別できるようにして欲しい。 対応 重要な情報については「重要フラグ」を立てている。 要望② フォルダ作成やメール振り分けなどの機能が欲しい。 対応 「お気に入り機能」を紹介するとともに、事業者に対して機能追加を要望。 要望③ PDFファイル名を分かりやすくして欲しい。 対応 PDFを分かりやすいファイル名でダウンロードできるように事業者改善を要望。 イ <u>区からのお知らせ</u> が電子配信されて <u>便利・やや便利</u> と思う割合 72.1% 【主な改善要望】 要望① 学校からのお知らせか区からのお知らせか分かりにくい。 対応 お知らせの件名で見分けられるような工夫を図るとともに発信者別にお知らせを見る方法を紹介。 要望② つながりにくい場合がある。 対応 複数の配信が重ならないようにするなど、運用上の工夫を図るとともに、事業者サーバの増強などの対応を要望。 ウ <u>欠席連絡</u> が連絡ツールからできて <u>便利・やや便利</u> と思う割合 91.5%

【主な改善要望】

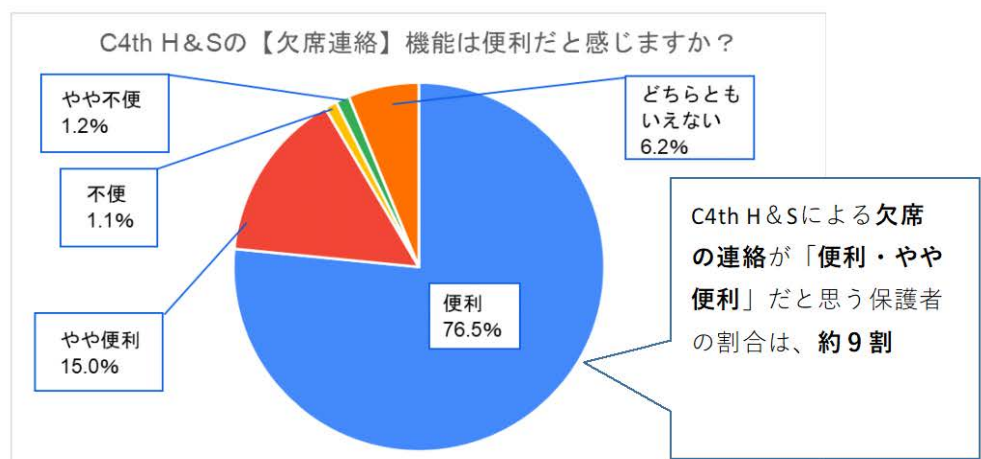
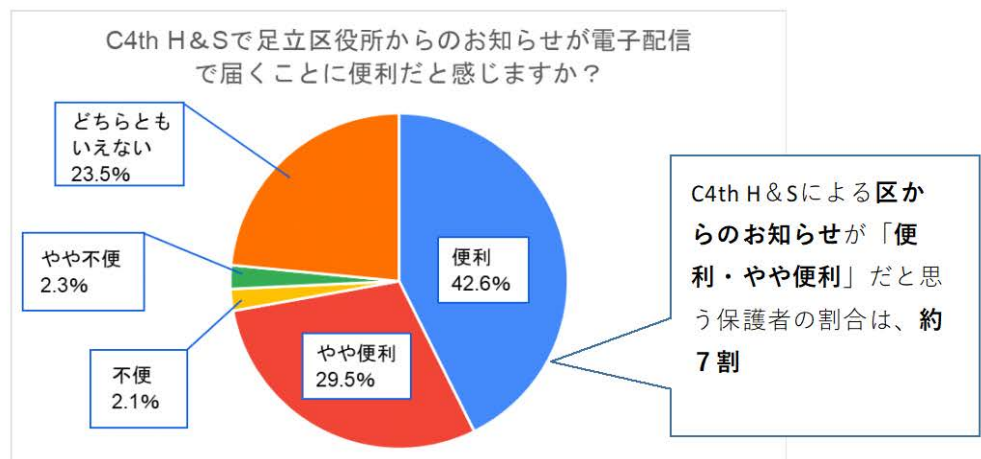
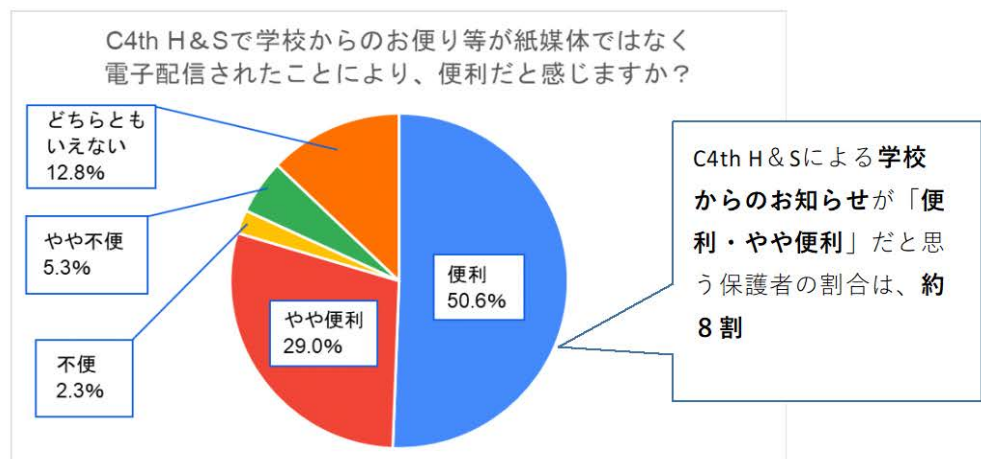
要望① 主アカウント以外も欠席連絡ができるようにして欲しい。
対応 副アカウントからも欠席連絡は可能なため、手順を紹介。

(5) 今後の対応

本アンケート結果について、回答を付して C4th Home&School にて保護者あてに送信するとともに、学校とも情報共有し、運用上の改善を図る。

【参考】

C4th Home&School に関する保護者アンケート集計結果



教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	足立区版「生命（いのち）の安全教育」の取組状況について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	令和5年度から小中学校において全校実施している、足立区版「生命（いのち）の安全教育」の取組状況について、以下のとおり報告する。 1 教育指導課の取組について 全校への確実な展開のために、以下の取組を行った。 (1) 令和5年2月、各学校の教務主担当者にオンデマンドでの研修を実施。 (2) 令和5年4月、各学校宛に「教員向けリーフレット」、「教材」、「学習指導案」を配付。 (3) 令和5年7月、児童・生徒・保護者向けチラシを配付。 (4) 令和5年9月、1年次教員を対象に「生命（いのち）の安全教育」の推進に向けた研修を実施。 (5) 令和5年12月、教務主担当者連絡会において、各学校の生命（いのち）の安全教育の実施状況を確認。 2 文部科学省委託事業について 文部科学省「令和5年度学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業」実践校である第十中学校が第2学年及び第3学年生徒を対象とした授業を実施した。 (1) 第2学年「保健体育科」（11月実施） ア 自他を守る心と体の距離感についての理解を深め、心地よい距離感で接することでお互いを尊重し合う態度を身に付ける。 イ 距離感が守られないとき取るべき行動について理解する。 ウ 性暴力（デートDV、SNS）の例や背景について理解する。 エ 性被害の危険を感じた時の対処方法を身に付ける。 (2) 第3学年「特別活動」（12月実施） ア 保健体育科「性感染症の予防」と関連付けて、自分と相手を守るための『心と体の距離感』について復習しながら学習する。 イ 性的接触によるリスクや性感染症について振り返るとともに、デートDVやSNSの危険性等、具体的な事例を通して、問題を自分事として捉え、中学校卒業後、社会に出た際の人間関係の構築の仕方について考えを深める。 3 今後の方針について 令和5年度における本事業での研究成果を、教育指導課にて「足立区版『生命（いのち）の安全教育』全体計画モデル」として整理し、完成した全体計画モデル、教材を令和6年4月に区内の小中学校へ配布し、区内全校に周知する。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	あだち日本語学習ルームの日本語指導の状況について				
所管部課名	教育指導部教育指導課				
内 容	1 令和5年度通室生徒の状況（令和6年2月16日現在）				
		通室生徒	通室状況の内訳		
			修了	未修了	退室
	第3学年	13名	6名	7名	0名
	第2学年	25名	5名	17名	3名
	第1学年	24名	6名	18名	0名
	合計	62名	17名	42名	3名
	※ 退室生徒（3名）は、帰国、区外転出及び家庭の判断により退室。				
	※ 未修了の第1学年及び第2学年の生徒は、次年度も継続する。				
	2 修了判定方法				
	担当日本語講師が指導後の記録をもとに判定に関する素案を作成し、講師全員で協議して修了の可否を判定、決定する。				
	(1) 評価領域				
	「関心・意欲・態度」、「話す」、「読む」、「書く」、「聞く」				
	(2) 評価基準				
	4:よくできる 3:概ねできる 2:あまりできない 1:できない				
	(3) 修了判定基準				
	各評価領域の評価が概ね3に達するとともに、「都立高等学校の入学選抜に係る学力検査」に対応できる日本語の力を身に付ける。				
	3 第3学年通室生徒（13名）の状況（令和6年2月16日現在）				
	(1) 通室開始時期と指導時間				
	判定	人数	通室開始時期		指導時間
	修了	6名	令和4年12月		127時間
			令和5年11月		8時間
			令和3年 5月		271時間
			令和4年 7月		251時間
			令和4年 9月		182時間
			令和5年 1月		119時間
	未修了	7名	令和4年11月		183時間
			令和5年 2月		143時間
			令和5年11月		4時間
			令和5年11月		7時間
			令和3年12月		441時間
			令和4年 9月		155時間
			令和5年 1月		130時間

(2) 中学校卒業後の進路

進路	人数	習得状況の内訳	
		修了	未修了
都立高校（全日制）	5名	3名	2名
都立高校（定時制）	1名	1名	0名
都立高校（通信制）	0名	0名	0名
都立高校後期、二次受験予定	3名	0名	3名
私立高校（全日制）	1名	0名	1名
私立高校（通信制）	1名	1名	0名
足立区立第四中学校夜間学級	2名	1名	1名
合計	13名	6名	7名

都立高校の後期募集、二次募集は、3月14日合格発表の予定

4 日本語指導の現状

- ア 今年度の通室生徒数は、62名であった。令和4年度の通室生徒数は38名であったが、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類に移行した等の理由で今後も外国からの転入増加が見込まれる。
- イ 連続した通室が望ましい一方、家庭の状況等により指導を一時中断せざるを得ないケースもあり、修了判定に至るまでの学習時間数が増える傾向にある。
- ウ 日本語の習得には、生徒の学力や家庭環境が大きく影響しており、日本語指導以外の対応において、配慮が必要な生徒が増える傾向にある。
- エ 日本語指導員が通室生徒の保護者対応等を行う場合もあり、教材準備等の時間を十分に確保することが難しい状況にある。

5 令和6年度の方針

- ア 「初期段階の個別指導」から「習熟度別のグループ指導」への移行を円滑にし、より効率的・効果的な指導体制を整える。
- イ 通室生徒のさらなる増加を見越して、日本語指導員の増員について検討する。
- ウ 虐待の可能性や特別支援教育的視点からの合理的な配慮等を考慮しつつ、在籍校と連携して通室する生徒の家庭状況や行動の様子を確認し、講師全員が共通認識の下、日本語指導を行うようにする。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	流山市立おおぐろの森中学校視察結果の報告について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	流山市立おおぐろの森中学校の視察について、以下のとおり報告する。 1 目的 生徒の心理的安全性に配慮した学校運営やＩＣＴ機器を活用した授業改善、自動採点システム導入による効率化の状況等を視察し、足立区の学校運営の参考とする。 2 日時 令和6年2月7日（水） 午後1時40分から午後4時30分まで 3 視察先 流山市立おおぐろの森中学校（千葉県流山市大畔581） 4 学校設置の背景、特徴について （１）ＴＸ流山おおたかの森駅周辺の人口増加により、おおたかの森中学校より分離して２０２２年（令和４年）４月に開校。 （２）新入生１９３名を加え全校生徒３３５名でスタートしたばかりの新設校であり、令和５年度の全校生徒は５４０名である。 （３）効率的な学習環境の整備の一環として、普通教室に電子黒板機能付きプロジェクターを導入する等先進的なＩＣＴの活用を推進している。 （４）公立高等学校の入試の傾向が、知識重視から、コミュニケーション力や論理的思考力が問われる出題へと変化していることを踏まえて、生徒の自律に重きを置いた、人間力の育成に努めている。 5 流山市対応者 流山市教育委員会 教育長ほか４名 流山市立おおぐろの森中学校 校長ほか４名 6 足立区教育委員会視察者 足立区教育委員会 教育長 教育指導部 管理職ほか１２名 こども支援センターげんき 管理職２名 7 流山市立おおぐろの森中学校の教育について （１）学校運営について ア 自律と心理的安全性を目標に据え、多様性の尊重をテーマに自ら考え、選択して行動できる生徒の育成を目指している。 イ 校則を撤廃し、生徒の自律を促すとともに、教職員の指導時間の削減にもつなげている。 ウ 部活動の朝練習を廃止し、生徒の睡眠時間などゆとりのある生活を大切にしている。

	(2) ICT教育環境の整備について ア チョークを使わず、電子黒板機能付きプロジェクターを活用し、教材の蓄積による教材研究時間を削減している。 イ 年に1日、全校でオンライン授業を実施し、災害時等に備えている。 (3) 業務改善について ア 夏休みの家庭学習の一律の課題を廃止し、教員の評価時間を削減している。 イ テストの自動採点システムを導入し、業務の効率化を図っている。 (4) 学校施設について 「ヒーリングスクール」をコンセプトに、自然と国内最大級の木造校舎の温もりの中で癒しの空間、安心感を与えている。 8 今後の方針 (1) 今回の視察を踏まえ、流山市立おおぐろの森中学校で実践されている取組について、研究を進めていく。 (2) 自動採点システム、電子黒板機能付きプロジェクターについては、学習面や業務効率化の効果と経費等を比較するなどして、導入について研究していく。 (3) 大型ディスプレイやデジタルノートを活用した授業については、本区でも同様の取組をモデル校で行っている。引き続きモデル校の支援をしていくとともに、研修や公開授業を通して、活用事例の横展開を図っていく。 (4) 本区の「学校の決まり（校則）」については、廃止ではなく、これからの社会で活躍していく生徒たちの規範意識を育てるめ、生徒が主体的に「考え」守ることのできる学校のきまりとなるよう、生徒、保護者、学校、地域の皆で検討していく。
--	--

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	東湊江小学校改築時における仮設校舎について
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 東部地区建設課
内 容	東湊江小学校改築時における仮設校舎については、区として総合的に判断し、以下の方針としたことを報告する。 1 方針 東湊江小学校改築時における仮設校舎は、旧こども家庭支援センター（以後「旧こ家セン」とする。）にある仮設校舎（現在は東綾瀬中学校の仮設校舎として使用）を利用する。 2 本方針に至った理由 (1) 子どもの教育環境 バスの送迎時の安全対策を十分行うことが前提ではあるが、校庭があり、騒音・振動のない環境の中で、授業を行うことが可能となり、かつ学校現場も望んでいる。 (2) 旧こ家センの跡地活用スケジュールへの影響 旧こ家センの跡地活用スケジュールの見直しがあり（注）、東湊江小学校が現存仮設校舎を使用したとしても、スケジュールの遅延が最小限にとどまることが確認できた。 (3) 新校舎開校までの工期 現存の旧こ家センに設置している仮設校舎（現在は東綾瀬中学校の仮設校舎として使用）を引き続き使用することにより仮設校舎入札不調の課題を解消でき、工期の短縮が図れる。 (4) 費用対効果の観点 現存の仮設校舎を使用した場合、約3億円の経費削減が見込まれる。 3 今後の対応 (1) バス送迎に関する保護者の不安を払拭すべく、安全対策に最大限努力する。 (2) 児童の個々の事情には、可能な限り対応していく。 (3) 旧こ家セン跡地活用がスケジュールどおり進むよう、東湊江小学校新校舎開設にあたっては、解体と建築工事を一緒に発注するなど、工期の遅延を防止する方策を検討する。 (4) 旧こ家センの跡地利用については、地元の要望を丁寧に確認し、地域に喜ばれる施設の設置に取り組む。 （注）1月25日のエリアデザイン調査特別委員会にて、旧こ家センの跡地利用計画が「地元からの様々な要望を丁寧に確認することや綿密な庁内調整を行うため、地区計画の手続及び設計期間の見直し」の時間を確保するため、当初案より1年程度遅れる見込みであることを報告した。

4 2月29日開催の保護者向け説明会の実施結果について

(1) 開催日時 令和6年2月29日(木)

第1回 午後3時から

第2回 午後4時から

(2) 開催場所 東遼江小学校 体育館

(3) 参加者 第1回：60名 第2回：47名

(4) 主な質疑内容

Q1：自校内仮設で進めるということ自体に、問題があったのではないか。

A1：近隣に土地がないため自校内で進めることを前提とし、東遼江中学校の仮設校舎を利用するという考えは当初なかった。今回は仮設校舎建設の入札不調が続き、先の見通しが立たない中で、東遼江中学校の仮設延長使用の検討に着手し、教育環境が良くなることを最大限考慮した方向性とした。

Q2：新校舎建設の業者は決まっているのか。入札不調により、仮設校舎利用が伸びる可能性はあるのか。

A2：業者は決まっていない。今般の社会情勢から、不調になるリスクは常にある。工期が遅れないよう、発注方式を一部一括で発注するなど、最大限努力する。

Q3：東遼江中学校の仮設校舎を小学校仕様に改修する業者が決まらないということはあるのか。

A3：現在のリース業者が改修するため、その可能性はない。

Q4：バス使用に関する子どもの安全管理はどのようなになるか。

A4：バスには添乗員が1名乗車し、車内での安全管理に努める。また、バス乗り場では車両の出入りの際、警備員を配置する予定である。

Q5：バスの配車はどのように考えているのか。

A5：子どもたちがバス乗り場に滞留しないよう、運行スケジュールや登校時間については、学校と調整していく。例えば、下校時間を学年ごととし、時間を輪番で変更するなど検討していく。

Q6：バス乗り場に屋根はつけるのか。

A6：屋根を設置し、雨や日射対策とする。また、トイレも設置する予定である。

Q7：プールの授業は実施できるのか。

A7：東遼江公園の温水プールを使用し、児童はバスで送迎する予定である。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	「給付型奨学金」「返済支援助成」の課題検討（案）について												
所管部課名	学校運営部学務課												
内 容	「給付型奨学金」「返済支援助成」の検討課題について、1月25日（木）に開催した『第2回 足立区育英資金検討委員会』にて審議した結果を、以下のとおり報告する。												
	1 検討した課題												
	(1) 給付型奨学金												
	<table><tr><th>No.</th><th>分 類</th><th>課題及び方向性（案）</th><th>審議結果</th></tr><tr><td>1</td><td rowspan="2">評定平均・成績基準</td><td> 課 題 【応募時】 成績 4.0 以上の評定平均を取るための難易度が各校によって異なる ↓ 方向性（案） ① 評定平均 4.0 以上は継続 ② ①に該当しない学生を対象とした「一斉テスト」を実施予定</td><td> 審議結果 実施を了承 （主な意見） ・成績要件を満たさない学生の受け皿となる ・成績要件⇔テスト採用割合 [成績要件3：テスト1] ・募集要項にて明確に示す（基準はあくまでも「評定平均 4.0 以上」） </td></tr><tr><td>2</td><td> 課 題 【入学後】 学校のレベルにより、入学後に成績 4.0 以上の評定を続けることが困難 ↓ 方向性（案） 以下①②のいずれかを毎年確認 ① 大学等の成績平均値の上位 75%以上(大学等へ照会) ② 留年していないこと</td><td> 審議結果 継続審議 （主な意見） ・最終的に「卒業できるかどうか」に重点を置くべき（4.0 以上をキープすることは重要ではない） ・卒業に必要な全単位を年数で割り基準として、毎年確認してはどうか ・成績で見えない部分（活動・研修等）での評価も重要 ⇒レポート・報告書作成 </td></tr></table>			No.	分 類	課題及び方向性（案）	審議結果	1	評定平均・成績基準	課 題 【応募時】 成績 4.0 以上の評定平均を取るための難易度が各校によって異なる ↓ 方向性（案） ① 評定平均 4.0 以上は継続 ② ①に該当しない学生を対象とした「一斉テスト」を実施予定	審議結果 実施を了承 （主な意見） ・成績要件を満たさない学生の受け皿となる ・成績要件⇔テスト採用割合 [成績要件3：テスト1] ・募集要項にて明確に示す（基準はあくまでも「評定平均 4.0 以上」）	2	課 題 【入学後】 学校のレベルにより、入学後に成績 4.0 以上の評定を続けることが困難 ↓ 方向性（案） 以下①②のいずれかを毎年確認 ① 大学等の成績平均値の上位 75%以上(大学等へ照会) ② 留年していないこと
No.	分 類	課題及び方向性（案）	審議結果										
1	評定平均・成績基準	課 題 【応募時】 成績 4.0 以上の評定平均を取るための難易度が各校によって異なる ↓ 方向性（案） ① 評定平均 4.0 以上は継続 ② ①に該当しない学生を対象とした「一斉テスト」を実施予定	審議結果 実施を了承 （主な意見） ・成績要件を満たさない学生の受け皿となる ・成績要件⇔テスト採用割合 [成績要件3：テスト1] ・募集要項にて明確に示す（基準はあくまでも「評定平均 4.0 以上」）										
2		課 題 【入学後】 学校のレベルにより、入学後に成績 4.0 以上の評定を続けることが困難 ↓ 方向性（案） 以下①②のいずれかを毎年確認 ① 大学等の成績平均値の上位 75%以上(大学等へ照会) ② 留年していないこと	審議結果 継続審議 （主な意見） ・最終的に「卒業できるかどうか」に重点を置くべき（4.0 以上をキープすることは重要ではない） ・卒業に必要な全単位を年数で割り基準として、毎年確認してはどうか ・成績で見えない部分（活動・研修等）での評価も重要 ⇒レポート・報告書作成										

No.	分 類	課題及び方向性（案）	審議結果
3	選考基準	<u>課 題</u> 一定程度の評価点（足切り地点）の設定は必要か 【一次（学修計画表）】 ↓ <u>方向性（案）</u> ① 足切りは設定せず、「成績」「所得」「学修計画表」の合計点順に審査 ② 一次審査（学修計画表）の成績分布の下位 5%である「E判定」を落選	<u>審議結果</u> <u>継続審議</u> （主な意見） ・「学修計画表」にて記載を求めている内容が漏れている場合は減点対象とすべき ・事務軽減を目的とするものでなければ、特に現状のままでも問題ないのでは
4		【二次（面談）】 ↓ <u>方向性（案）</u> ① 面談は「最終の意思確認」を行うのみとし、足切り（落選）はなし ② 面談にて面接官全員が「E判定」を付けた場合は足切り（落選）	<u>審議結果</u> <u>継続審議</u> （主な意見） ・本番に弱い（緊張して話せない等）の学生がいるので、こうした学生の対応を考えるべき ・「緊張」と「やる気がない」は別 ⇒「やる気がない」学生については「E判定」も可

（２）返済支援助成

課題及び方向性（案）	審議結果
<u>課 題</u> 既に大学等を卒業し、奨学金の返済を始めている方への支援 大学等に進学予定または在学中で、対象となる奨学金を借りている方に対して、借入金額の半額（上限：100 万円）を助成 ↓ <u>方向性（案）</u> 既に大学等を卒業し、奨学金の返済を開始した方で以下のいずれかに該当する方に対して支援 ① 失業中または所得が基準以下 ② 更なる修学（大学院在学）を行う	<u>審議結果</u> <u>継続審議</u> （主な意見） ・考えられる具体事例を挙げて、引き続き審議していく。

	2 今後の対応 (1) 給付型奨学金 令和6年度募集に向けて、「一斉テスト」実施へ向けた準備を進める。 また、継続審議となった課題について、令和6年度募集前に「足立区育英資金検討委員会」を開催し、改めて審議していく。 (2) 返済支援助成 上記(1)とともに、「足立区育英資金検討委員会」において支援策の具体的な内容について、改めて審議していく。
--	--

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	私立幼稚園及び私立認可保育所から認定こども園への移行について									
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課、私立保育園課									
内 容	複数の私立幼稚園及び私立認可保育所の運営事業者から、認定こども園への移行の要望があがっていることから、区の今後の方針について以下のとおり報告する。 1 今後の方針 課題や手続方法を整理した上で、原則、認定こども園への移行支援を行っていく。 【理由】 (1) 保育定員が充足している中で、認定こども園に移行することは、空き枠の増につながることから、子ども・子育て支援新制度（※）が開始された平成27年4月以降、認定こども園への移行は行ってこなかったが、今後は、就学前人口の推移に伴う保育需要の変動等に対し、柔軟に対応できる多様な保育施設の在り方を検討する必要がある。 ※ 幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るために平成27年4月から開始された制度 (2) 現在、年度途中の待機児童対策が課題となっており、認定こども園化を機に待機児童が生じやすい0歳から2歳児の保育定員を拡充することで、部分的な地域の待機児童解消につながる可能性がある。 (3) 私立幼稚園を中心に園児数が減少している中で、園側の経営努力として認定こども園への移行を希望するのであれば、区として支援する必要がある。 2 メリット・デメリット <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">メリット</td><td>区</td><td>幼稚園が認定こども園になることで、0歳から2歳児の定員が増える可能性があり、年度途中の待機児童対策につながる。</td></tr> <tr> <td>事業者</td><td>(1) 園児数の増につながる。 (2) 認定こども園移行に合わせて施設更新を行うことで、整備補助金の交付が期待できる。 (3) 同系列の園同士を統合することで、経営のスリム化を図ることができる。</td></tr> <tr> <td>デメリット</td><td>区事業者</td><td>想定どおりに園児の受入れができなかった場合、経営状況の悪化により閉園につながる可能性がある。</td></tr> </table>		メリット	区	幼稚園が認定こども園になることで、0歳から2歳児の定員が増える可能性があり、年度途中の待機児童対策につながる。	事業者	(1) 園児数の増につながる。 (2) 認定こども園移行に合わせて施設更新を行うことで、整備補助金の交付が期待できる。 (3) 同系列の園同士を統合することで、経営のスリム化を図ることができる。	デメリット	区事業者	想定どおりに園児の受入れができなかった場合、経営状況の悪化により閉園につながる可能性がある。
メリット	区	幼稚園が認定こども園になることで、0歳から2歳児の定員が増える可能性があり、年度途中の待機児童対策につながる。								
	事業者	(1) 園児数の増につながる。 (2) 認定こども園移行に合わせて施設更新を行うことで、整備補助金の交付が期待できる。 (3) 同系列の園同士を統合することで、経営のスリム化を図ることができる。								
デメリット	区事業者	想定どおりに園児の受入れができなかった場合、経営状況の悪化により閉園につながる可能性がある。								

3 認定こども園移行までの主な手続等

事前協議から認可まで順調に進んだ場合、おおよそ1年程度かかる見込みである。

- (1) 事前協議（事業者→区）
- (2) 計画承認申請（区→都）
- (3) 都児童福祉審議会（計画承認）
- (4) 認可申請提出（事業者→区）
- (5) 認可申請提出（区→都）
- (6) 議会報告（1月閉会中）
- (7) 保護者説明会（事業者→保護者）
- (8) 都児童福祉審議会（認可）

【参考】

各施設の相違点

	幼稚園	認定こども園		認可保育所
		短時間利用	長時間利用	
特徴	幼児期の 教育 を行う学校教育法に基づく学校	幼児教育を行う	幼児教育を行う 他に保育サービスを併せて提供	子どもの成長や発達過程を踏まえた 保育 を実施
対象年齢	3歳～就学前（園により異なる）		0歳～就学前（園により異なる）	
利用時間	概ね4～5時間 （園により預かり保育あり）		開所時間の範囲内 （標準保育時間は11時間）	
所管官庁	文部科学省	文部科学省・こども家庭庁		こども家庭庁

※ 所管官庁は、令和6年4月からの区分け

区内の認定こども園の設置状況（令和6年3月時点）

類型	区立	私立
保育所型	1園	0園
幼稚園型	0園	4園
幼保連携型	2園	0園

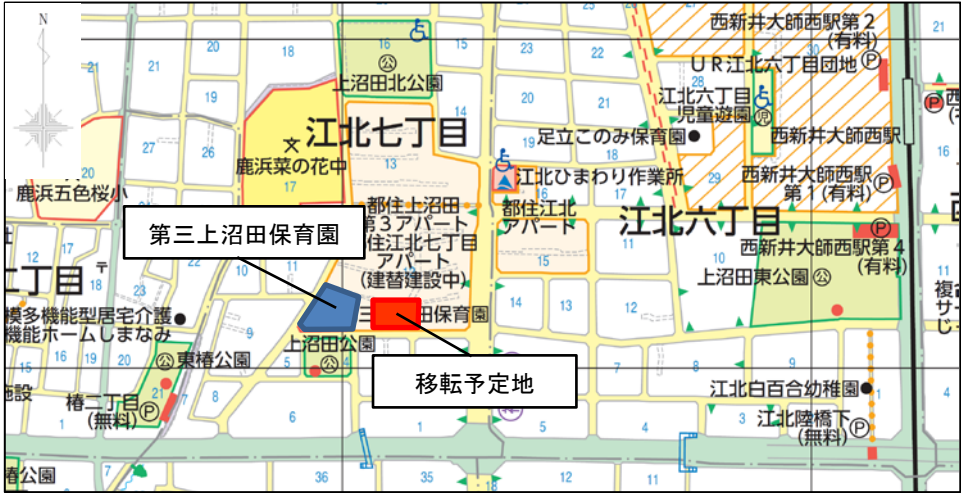
教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件名	区立元宿こども園の認可定員の変更について																																																															
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課																																																															
内 容	幼保連携型認定こども園として東京都から認可を受けて運営している区立元宿こども園について、以下のとおり認可定員の変更を行うため報告する。																																																															
	1 変更理由 (1) 大幅な定員割れが数年続いており、入所希望者数の増加が見込まれないため。 (2) 令和7年度に保育所型認定こども園への類型変更を予定しており、集約する第二園舎の施設規模に応じた定員にあらかじめ変更することで、円滑な移行を図るため。																																																															
	【参考】近年の入所状況																																																															
	<table><tr><th></th><th>1歳児</th><th>2歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児 長時間</th><th>5歳児 長時間</th><th>4歳児 短時間</th><th>5歳児 短時間</th><th>合計</th></tr><tr><td>R3. 4月</td><td>3</td><td>5</td><td>11</td><td>17</td><td>20</td><td>3</td><td>7</td><td>66</td></tr><tr><td>R3. 10月</td><td>6</td><td>5</td><td>12</td><td>18</td><td>20</td><td>3</td><td>7</td><td>71</td></tr><tr><td>R4. 4月</td><td>2</td><td>6</td><td>4</td><td>11</td><td>18</td><td>0</td><td>3</td><td>44</td></tr><tr><td>R4. 10月</td><td>3</td><td>6</td><td>5</td><td>11</td><td>19</td><td>2</td><td>2</td><td>48</td></tr><tr><td>R5. 4月</td><td>1</td><td>5</td><td>5</td><td>6</td><td>10</td><td>2</td><td>2</td><td>31</td></tr><tr><td>R5. 10月</td><td>2</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>10</td><td>2</td><td>5</td><td>37</td></tr></table>		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児 長時間	5歳児 長時間	4歳児 短時間	5歳児 短時間	合計	R3. 4月	3	5	11	17	20	3	7	66	R3. 10月	6	5	12	18	20	3	7	71	R4. 4月	2	6	4	11	18	0	3	44	R4. 10月	3	6	5	11	19	2	2	48	R5. 4月	1	5	5	6	10	2	2	31	R5. 10月	2	6	6	6	10	2	5	37
		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児 長時間	5歳児 長時間	4歳児 短時間	5歳児 短時間	合計																																																							
R3. 4月	3	5	11	17	20	3	7	66																																																								
R3. 10月	6	5	12	18	20	3	7	71																																																								
R4. 4月	2	6	4	11	18	0	3	44																																																								
R4. 10月	3	6	5	11	19	2	2	48																																																								
R5. 4月	1	5	5	6	10	2	2	31																																																								
R5. 10月	2	6	6	6	10	2	5	37																																																								
2 変更時期 令和6年4月1日																																																																
3 定員変更の内容																																																																
<table><tr><th></th><th>1歳児</th><th>2歳児</th><th>3歳児</th><th>4歳児 長時間</th><th>5歳児 長時間</th><th>4歳児 短時間</th><th>5歳児 短時間</th><th>合計</th></tr><tr><td>変更前</td><td>15</td><td>18</td><td>20</td><td>22</td><td>23</td><td>25</td><td>25</td><td>148</td></tr><tr><td>変更後</td><td>6</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>6</td><td>6</td><td>58</td></tr><tr><td>差</td><td>-9</td><td>-8</td><td>-10</td><td>-12</td><td>-13</td><td>-19</td><td>-19</td><td>-90</td></tr></table>		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児 長時間	5歳児 長時間	4歳児 短時間	5歳児 短時間	合計	変更前	15	18	20	22	23	25	25	148	変更後	6	10	10	10	10	6	6	58	差	-9	-8	-10	-12	-13	-19	-19	-90																												
	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児 長時間	5歳児 長時間	4歳児 短時間	5歳児 短時間	合計																																																								
変更前	15	18	20	22	23	25	25	148																																																								
変更後	6	10	10	10	10	6	6	58																																																								
差	-9	-8	-10	-12	-13	-19	-19	-90																																																								
4 今後の方針 (1) 東京都に内容変更の手続を行っていく。 (2) 令和7年度からの保育所型認定こども園への類型変更の手続を並行して進めていく。																																																																

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	区立第三上沼田保育園の移転・改築について						
所管部課名	子ども家庭部子ども施設運営課						
内 容	区立第三上沼田保育園について、都営住宅の建替えに伴い、移転・改築を予定しているため、以下のとおり報告する。 1 第三上沼田保育園について (1) 所在地 江北七丁目12番3号 都営上沼田第3アパート3号棟1階 (2) 築年数 築53年（1970年建築） 2 移転先 足立区江北七丁目12番地内（都営住宅創出用地）  3 移転時期 令和8年12月（予定） 4 移転・改築理由 都営上沼田第3アパート（江北七丁目アパート）の建替えに伴い、3号棟1階で運営する第三上沼田保育園も移転する必要があるため。団地内に保育園用の創出用地を確保し、単独園舎として移転する。 5 スケジュール（予定） <table border="0"> <tr> <td>令和5年5月～令和6年10月</td> <td>基本設計・実施設計</td> </tr> <tr> <td>令和7年3月～令和8年11月</td> <td>新園舎新築工事</td> </tr> <tr> <td>令和8年12月</td> <td>引越し・新園舎供用開始</td> </tr> </table> 6 今後の方針 設計及び工事の進行管理を行うとともに、保育園利用者にスケジュール等を周知していく。	令和5年5月～令和6年10月	基本設計・実施設計	令和7年3月～令和8年11月	新園舎新築工事	令和8年12月	引越し・新園舎供用開始
令和5年5月～令和6年10月	基本設計・実施設計						
令和7年3月～令和8年11月	新園舎新築工事						
令和8年12月	引越し・新園舎供用開始						

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件名	企業主導型保育を含む認可外保育施設利用者への利用費補助拡充（案）について												
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課												
内容	1 目的 認可外保育施設利用者に対し、これまでは国の無償化枠の範囲内で補助を行ってきた。しかし、認可外保育施設を利用している方の負担を軽減し、子どもを育てやすい環境を整備するため、認可保育所等利用負担と同水準になるよう、区独自に補助を拡充する。												
	2 拡充対象施設 都道府県より、認可外保育施設指導監督基準を満たす証明書の交付を受けている施設（企業主導型保育含む。） 令和6年1月1日現在 <table><tr><th>施設種別</th><th>区内事業者数</th><th>対象施設数</th><th>対象外施設数</th></tr><tr><td>企業主導型保育</td><td>27</td><td>23</td><td>4</td></tr><tr><td>認可外保育施設</td><td>28</td><td>8</td><td>20</td></tr></table>	施設種別	区内事業者数	対象施設数	対象外施設数	企業主導型保育	27	23	4	認可外保育施設	28	8	20
	施設種別	区内事業者数	対象施設数	対象外施設数									
	企業主導型保育	27	23	4									
	認可外保育施設	28	8	20									
	3 補助対象者及び対象経費 (1) 対象者 月ぎめで月120時間以上利用している保護者 (2) 対象経費 ア 利用者負担額として施設に支払った保育料と支給限度額を比べて低い方の額 イ 負担軽減を利用している場合、当該軽減適用後、施設に支払った保育料が対象												
	4 事業費 総所要額 158,136千円 都補助金 112,836千円（都認可外保育施設利用支援事業） 区負担 45,300千円												
	5 開始時期 予算案の議決を受けて、令和6年4月から実施予定												

6 拡充額及び対象児童

種別	児童数	0～2 歳児		3～5 歳児
		課税	非課税	所得制限なし
企業主導型保育	第1子	0 円 (変更なし) 【138 人】	0 円⇒ <u>25,000 円</u> に拡充 【8 人】	0 円⇒ <u>20,000 円</u> に拡充 【14 人】
	第2子以降	0 円⇒ <u>67,000 円</u> に拡充 【137 人】	0 円⇒ <u>25,000 円</u> に拡充 【8 人】	0 円⇒ <u>20,000 円</u> に拡充 【13 人】
認可外保育施設	第1子	0 円 (変更なし) 【9 人】	42,000 円⇒ <u>67,000 円</u> に拡充 【1 人】	37,000 円⇒ <u>57,000 円</u> に拡充 【49 人】
	第2子以降	0 円⇒ <u>67,000 円</u> に拡充 【8 人】	42,000 円⇒ <u>67,000 円</u> に拡充 【1 人】	37,000 円⇒ <u>57,000 円</u> に拡充 【49 人】

【 】 は対象児童数

7 他区の実施状況

(1) 企業主導型保育 11 区実施

※ 実施 は港、新宿、台東、目黒、大田、世田谷、渋谷、杉並、荒川、練馬、葛飾

(2) 認可外保育施設 17 区実施

※ 未実施 は千代田、中央、墨田、豊島、江戸川

8 今後の課題

対象施設及び利用者への周知を正確に行う。

証明書交付がなく拡充対象から外れる施設に対し、早急に基準を満たし対象となれるよう働きかける。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件名	小規模保育への保育従事者配置に対する補助要件の緩和(案)について									
所管部課名	子ども家庭部子ども施設入園課									
内 容	1 目的 開所時間内の人員体制を確保するための人件費補助について、要件を緩和することにより安定的な配置体制を促し、保育士の負担軽減を図る。									
	2 緩和する要件と対象見込み 当該補助金は、11時間開所保育の人員体制充実を図るための費用として、所定時間以上の雇用分を補助している。 (1) 今回緩和する要件									
	<table><tr><td></td><td>現行</td><td>緩和後</td></tr><tr><td>雇用時間(2人合算可)</td><td>月96時間以上</td><td>月80時間以上</td></tr><tr><td>対象人数(見込み)</td><td>240人</td><td>270人</td></tr></table>		現行	緩和後	雇用時間(2人合算可)	月96時間以上	月80時間以上	対象人数(見込み)	240人	270人
		現行	緩和後							
	雇用時間(2人合算可)	月96時間以上	月80時間以上							
	対象人数(見込み)	240人	270人							
	(2) 予算規模(令和5年度当初予算) 40,747千円									
	(3) 補助実績見込み(令和5年度決算見込み) 30,557千円									
	3 緩和の効果 補助要件を緩和することで、短時間に限り就労可能な保育従事者を確保することが可能となるため、安定的な配置体制を構築する一助と考える。 (事例) 短時間勤務を希望する保育士が2人いる場合									
	<table><tr><td colspan="2">A保育士 月48時間勤務(月16日×朝 3時間)を希望</td></tr><tr><td colspan="2">B保育士 月40時間勤務(月20日×夕方2時間)を希望</td></tr><tr><td colspan="2">時間数計 月88時間</td></tr><tr><td>現 行</td><td>補助要件を満たさないため、保育士A、Bの配置を見送る</td></tr><tr><td>緩和後</td><td>補助要件を満たすため、保育士A、Bの配置が可能</td></tr></table>	A保育士 月48時間勤務(月16日×朝 3時間)を希望		B保育士 月40時間勤務(月20日×夕方2時間)を希望		時間数計 月88時間		現 行	補助要件を満たさないため、保育士A、Bの配置を見送る	緩和後
A保育士 月48時間勤務(月16日×朝 3時間)を希望										
B保育士 月40時間勤務(月20日×夕方2時間)を希望										
時間数計 月88時間										
現 行	補助要件を満たさないため、保育士A、Bの配置を見送る									
緩和後	補助要件を満たすため、保育士A、Bの配置が可能									
4 今後の方針 必要な補助要綱を改正し、令和6年度当初予算が成立後、施設へ事業周知を行う。										

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	特例課程教室あすテップの今後の方針について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内 容	特例課程教室あすテップの今後の運営方針については、令和5年1月12日の教育委員会報告で、令和6年4月開校予定の東京みらい中学校との連携内容等を踏まえ、令和5年度中に決定することとなっていた。 この度、過去3年間の検証会議に参加した学識経験者から引き続き意見をいただいたことを踏まえ、今後の方針について報告する。 1 今後の方針 (1) 特例課程教室あすテップについては、令和4年12月の検証会議の検証結果（令和5年1月12日教育委員会報告）に加え、項番2の(2)(3)(4)を理由として、現行のスタイルを維持しながら、不登校生徒の多様な状況に柔軟に対応していく。 (2) 東京みらい中学校との連携や設置校との連携も充実させることにより、多様な支援を提供していく。 (3) あすテップの運営状況は今後も継続して見守り、状況報告する。 (4) 今後は、学びの多様化学校の設置状況等あすテップを取り巻く状況に変化がみられた際には、引き続き学識経験者等から意見聴取し、あすテップの在り方を検討する。 2 学識経験者の意見 (1) 保護者にとって、あすテップは不登校状態と通学状態の中間的な状況であり、快い場所になっているのであろう。 (2) あすテップの運用は成功しているようであり、効果的である。 (3) 保護者や通級生からも在籍校に籍を残したままの現行のスタイルは高く評価されている。 (4) これらを踏まえ、あすテップそのものを現状から大きく変える必要性は高くないと考えられる。 (5) 学校内設置のメリットを利用し、設置校の設備の活用や設置校の生徒との連携も、支援メニューとして様々あるといいだろう。 3 会議実施日時 令和6年1月23日（火） 午後1時半から3時まで ※ オンラインで会議を実施

4 参加者

学識経験者 ルーテル学院大学教授

足立区 こども支援センターげんき所長、教育相談課長、
指導主事、不登校施策担当係長他

5 会議での報告内容

(1) あすテップの通級状況（令和5年度）

あすテップなでしこ	11人
〃 はなほ	7人

※ 1月末現在。体験生除く。

(2) 調査項目

ア 区学力定着に関する総合調査（学力、意識）の比較

イ チャレンジ学級や設置校との比較

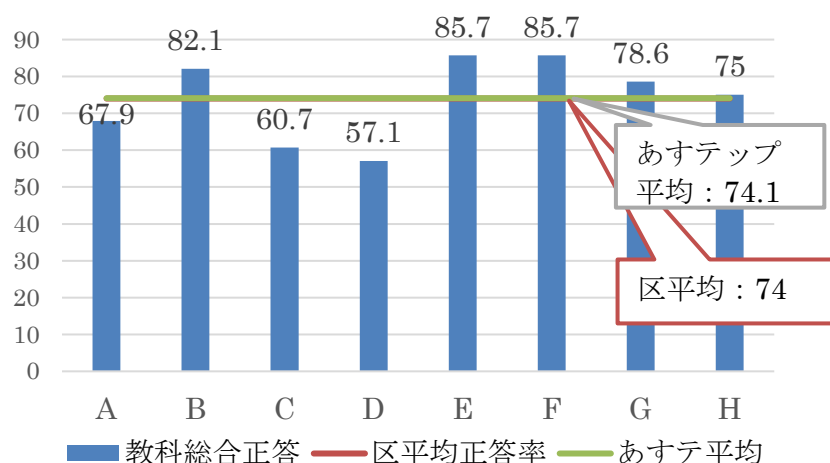
ウ 通級生や保護者を対象にしたアンケート

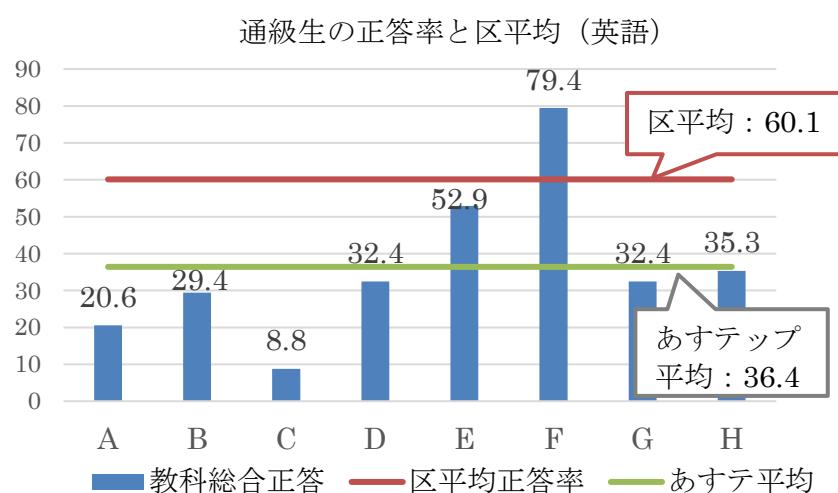
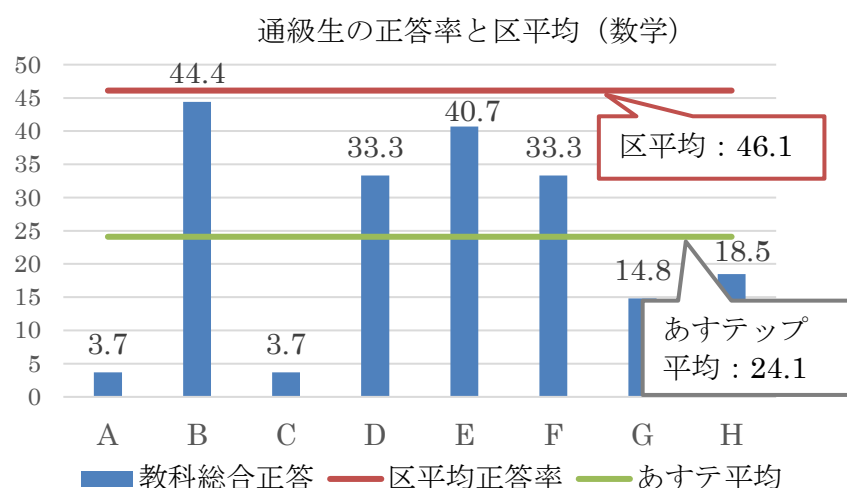
(3) 調査項目の内容について

ア 学力・意識調査の中学校全体との比較（通級生のうち学力調査を受験した3年生8人の結果）

（ア）学力調査では、国語の平均点は中学校全体と同じであったが、数学と英語の平均点は中学校全体より20点以上低く差が大きかった。また、数学と英語は通級生の個々の学力にも大きな差があった。個別指導による基礎学力の定着に加え、学力の高い生徒へは応用力を養う指導も必要である。

通級生の正答率と区平均（国語）



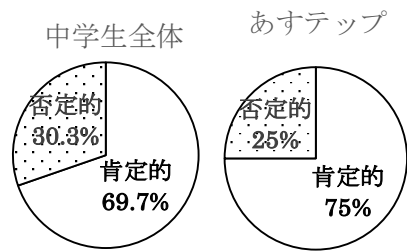
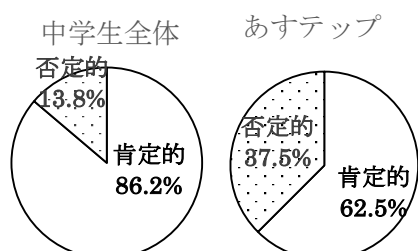


（イ）意識調査では、全体的には中学校全体よりも数値が低いものもあるが、下記②③④の設問は全体より肯定的な数値が高かった。

また、前年度に比較して肯定的な意識も増えており、あすテップの活動が寄与していると考ええる。

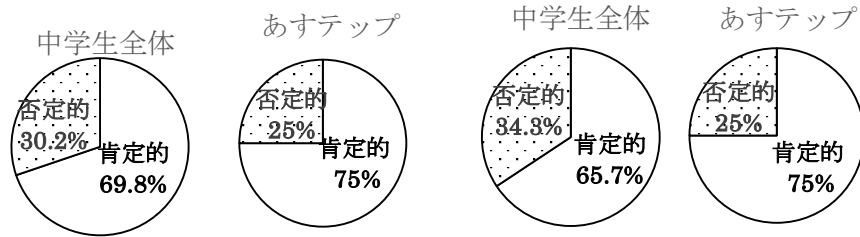
① 学校に行くのが楽しい

② わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している



③ 自分にはよいところがあると思う

④ 将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている



肯定的意識の年度比較

項目	R4 年度	R5 年度	増減
① 学校に行くのが楽しい	60%	62.5%	+2.5
② わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している	40%	75%	+35
③ 自分にはよいところがあると思う	60%	75%	+15
④ 将来の夢や目標の実現に向かって努力したり、その方法を工夫・改善したりしている	40%	75%	+35

イ チャレンジ学級や設置校との比較

(ア) 1週間当たりの通級率では、あすテッポは70%が週3日以上通級しており、チャレンジ学級より定着率が高い。

教室	2回/週まで	3回/週以上
あすテッポ	29.4%	70.6%
チャレンジ 西新井	61.0%	39.0%
〃 綾瀬	64.7%	35.3%
〃 竹の塚	47.4%	52.6%

(イ) 生徒一人当たりのSC面談(85回/年)も多く、きめ細やかなフォロー体制が確立されている。

(参考:設置校の生徒一人当たり面談回数(0.3回/年))

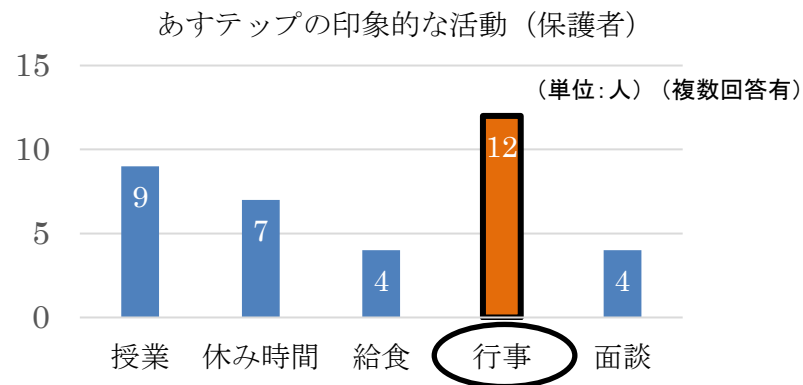
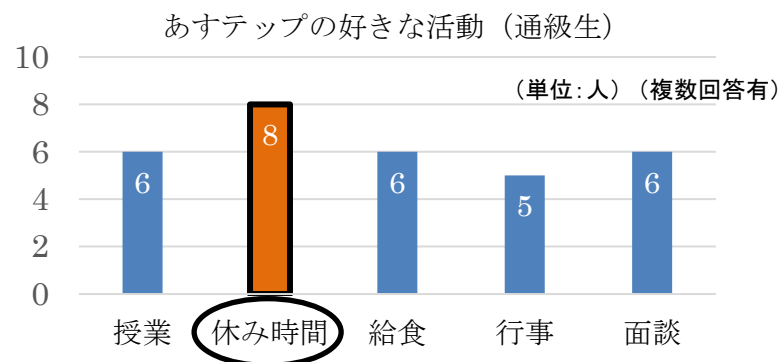
ウ 通級生及び保護者アンケート

(ア) 在籍校との関係では、通級生の86%、保護者の71%が繋がりを保ちたいと回答する一方、特例校と仮定したあすテッポ

に転校してもよいとなったのは、通級生が14% 保護者が50%に留まった。在籍校との繋がりを保ちたいというニーズが伺える。

項目	通級生	保護者
在籍校と関係を持ち続けたい	86%	71%
あすテップに転校してもよい	14%	50%

(イ) あすテップの活動のうち、通級生は休み時間、保護者は行事を評価している。少人数支援の利点を生かして、通級生が孤立しないよう、指導員が声をかけている。



(ウ) 通級による変化として、通級意欲や学習意欲が向上、他者理解が進んだと回答しており、学校以外の居場所での活動による良い結果が出ている。

項目	通級生	保護者
登校(通級)への意欲の向上	79%	86%
学習意欲の向上	86%	71%
他者への理解が進んだ	71%	36%
生活習慣の改善	71%	64%

教育委員会報告

令和6年3月14日

件名

私立学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）との連携（案）について

所管部課名

こども支援センターげんき教育相談課

内容

不登校児童・生徒への支援として、区と東京みらい中学校との連携（案）について報告する。

なお、令和6年度については開校初年度であることから、東京みらい中学校と協議し、以下の内容で実施する予定。

1 連携（案）の内容

（１）チャレンジ学級・あすテップ指導員や区立学校教員が、東京みらい中学校の授業を見学・視察する。

（２）区と東京みらい中学校が、ＩＣＴ活用の実践例や好事例を情報共有する。

（３）不登校の生徒（チャレンジ学級・あすテップの通級生）が、東京みらい中学校を運営する学校法人三幸学園の専門学校で体験授業をして、進路・キャリア形成に活かす。

（４）チャレンジ学級・あすテップ指導員や区立学校教員が、学校法人三幸学園が運営する通信制高校の選定基準や特徴を情報共有し、進路選択のミスマッチを防止する。

（５）東京みらい中や不登校支援ＮＰＯ、区内フリースクール等との連携のための連絡会を実施する。

2 スケジュール（案）

年月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
連携内容		連絡調整・視察					授業見学実施（4～5回程度）						
			ICT活用の実践例、好事例の情報共有の会議（年4～5回）								事例集作成		周知
		通信制高校の選定基準や特徴を情報共有				体験授業		体験授業		体験授業			
	連絡会 顔合わせ					連絡会						連絡会	

3 今後の方針

（１）令和6年度当初予算案の議決を受けて実施する。

（２）東京みらい中学校と連携・協力し、徐々に連携内容を増やしていく。

（３）不登校支援の状況等の実態調査を踏まえ、連絡会に参加する区内ＮＰＯやフリースクール等の団体を徐々に増やすとともに、連絡会実施回数も併せて増やしていく。

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	NPO法人カタリバによるオンライン支援事業「room-K」について							
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課							
内 容	NPO法人が実施している不登校の子どもへのオンライン支援事業について、以下のとおり報告する。 1 概 要 リモートで活動する全国の支援者と様々なデジタルツールの活用、学校・行政・支援者との連携により、不登校の小中学生に対し、仮想空間（メタバース空間）でオンラインによる質の高い伴走支援と学びの場づくりを実現する。 2 経過・進捗状況 (1) 7月末 NPO法人カタリバと「不登校生徒へのオンライン支援事業の連携・協力に関する協定書」を締結 (2) 8月～11月 学校配付端末のアクセス制限の確認及び利用可能とするためのシステム対応 (3) 8月～12月 リストアップした候補者10人へ利用意思を確認し、4人申込み。 (辞退者6人の理由：学校の登校状況改善1人、家庭学習支援事業参加2人、本人の参加意思なし2人、保護者から連絡なし1人) (4) 12月～1月 利用意思確認が取れた4人の参加申込書受理 (5) 1月～2月 対象者4人のオンライン支援事業の利用開始 (6) 2月2週目 NPO法人カタリバが1月から支援を開始した対象者2人の月次報告レポートを区へ提出 3 支援生徒の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学 年</th><th>開始前の状況</th><th>現在の支援状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中学2年生</td><td>月1～2回のげんきでの面談と6月頃から別室登校を開始し、9月頃から少しずつ給食時に登校している。</td><td>週1回のオンライン面談を継続している。回を重ねるに連れて好きなことの話やテーマに沿った話ができるようになってきた。</td></tr> </tbody> </table>		学 年	開始前の状況	現在の支援状況	中学2年生	月1～2回のげんきでの面談と6月頃から別室登校を開始し、9月頃から少しずつ給食時に登校している。	週1回のオンライン面談を継続している。回を重ねるに連れて好きなことの話やテーマに沿った話ができるようになってきた。
学 年	開始前の状況	現在の支援状況						
中学2年生	月1～2回のげんきでの面談と6月頃から別室登校を開始し、9月頃から少しずつ給食時に登校している。	週1回のオンライン面談を継続している。回を重ねるに連れて好きなことの話やテーマに沿った話ができるようになってきた。						

		中学1年生	母と一緒に放課後登校2～3回できたが、6月以降は放課後も来られず、家庭訪問でも会えていない。外出もできていない。	週1回のオンライン面談を継続している。チャットやリアクションの絵文字でコミュニケーションを取ることができた。
		中学1年生	相談室・保健室・別室等に不定期に登校。家族以外の人との関わりはほとんどない。	保護者に対してルールの説明、デバイスの確認、インターネット回線の確認、生徒に対して簡単なゲーム、チャットの利用を行った。
		中学1年生	ほとんど登校できておらず、外出もほぼ出来ていない。担任は家庭訪問、オンラインの提案等するもどれも繋がっていない。	オンライン説明会に参加し、カタリバへオンラインで正式に申込みを行った。
		4 今後の方針 令和6年度当初予算案の議決を受けて、引き続き4人の支援をモデル事業として継続していく予定。		

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	足立区文化・読書・スポーツ分野計画の一部改定及びパブリックコメントの実施結果について						
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室 地域文化課、生涯学習支援課、3分野連携担当課、スポーツ振興課、中央図書館						
内 容	足立区文化・読書・スポーツ分野計画（「足立区文化芸術推進計画」「足立区読書活動推進計画」「足立区運動・スポーツ推進計画」）を別添のとおり一部改定した。 また、パブリックコメントの実施結果についても、次のとおり報告する。 1 文化・読書・スポーツ分野計画の一部改定（別添資料2～4のとおり） （1）計画の概要 ア 3分野共通の課題及び方向性 3分野共通の課題として「アフターコロナへの対応」「共生社会に対する意識・理解の変化」「デジタル技術の進展」を設定し、取り組みの方向性を記載 イ 主な改定点 （ア）現行の施策体系を維持しつつ、3分野共通の課題に対する取り組みを関連施策に追加 （イ）成果指標・活動指標を「より高い目標値の設定」「事業の開始・廃止に伴う指標の追加・削除」の視点で見直し （ウ）3分野共通の課題を踏まえ、特に重点的に取り組むべき「重点項目」を追加 <table border="1"> <tr> <td>文化</td><td>① 文化芸術鑑賞の裾野を広げる ② 文化資源の次世代への継承</td></tr> <tr> <td>読書</td><td>① アフターコロナやデジタル化の進展などの変化に対応した読書支援活動</td></tr> <tr> <td>スポーツ</td><td>① 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み ② 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み</td></tr> </table> （2）計画期間 ア 新計画策定開始までの期間を十分に確保するため、計画期間を令和8年度まで延長する。 変更前 令和2年度から7年度まで 変更後 令和2年度から <u>8年度</u> まで イ コロナ禍からの回復状況を考慮し、令和7年度の目標値を令和8年度目標値とする。	文化	① 文化芸術鑑賞の裾野を広げる ② 文化資源の次世代への継承	読書	① アフターコロナやデジタル化の進展などの変化に対応した読書支援活動	スポーツ	① 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み ② 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み
文化	① 文化芸術鑑賞の裾野を広げる ② 文化資源の次世代への継承						
読書	① アフターコロナやデジタル化の進展などの変化に対応した読書支援活動						
スポーツ	① 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み ② 「みるスポーツ」の機会拡大のための取り組み						

	2 パブリックコメントの実施結果 (1) 実施期間 令和5年11月25日(土)から12月24日(日)まで (2) 意見提出者数 5人(21件) (3) 意見及び意見に対する区の考え方 別添資料5のとおり 3 問題点・今後の方針 改定版計画のもとで、着実に施策や事業を展開していく。
--	--

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件 名	足立区文化・読書・スポーツ推進委員会からの令和5年度助言に対する区の考え方について																
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室 3分野連携担当課、地域文化課 生涯学習支援課、スポーツ振興課、中央図書館																
内 容	令和5年8月に文化・読書・スポーツ推進委員会（以下「推進委員会」という。）から提示された助言に対する区の考え方をまとめたため、次のとおり報告する（詳細は、別添資料6のとおり）。 1 主な内容 （1）文化芸術分野への助言に対する区の考え方 <table border="1"> <thead> <tr> <th>助言</th><th>助言に対する区の考え方</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ア 文化資源の次世代への継承</td></tr> <tr> <td>① 区文化財の保存と利活用に関して、計画的に保護する仕組み作りに期待したい。</td><td>令和6年度中を目途に文化財の保存と利活用に関する行動計画を策定する。</td></tr> <tr> <td>② 特に、伝統行事の映像化や古民家のリノベーションなどの好事例を、メディアなどを積極的に使って区外へも紹介してほしい。</td><td>「旧板垣家」の日本料理店へのリノベーションのような、有形・無形文化財の保護と利活用の好事例を周知する。</td></tr> <tr> <td>③ 子ども達が取り組みやすい、外国人が参加しやすい「文化の継承」についても考える必要がある。</td><td>気軽にアクセスできる「文化財デジタルマップ」や四コマ漫画「ビビビ美アダチ」をさらにPRし、区にゆかりのある文化財に関心を寄せるきっかけづくりを進める。</td></tr> <tr> <td colspan="2">イ 連携や交流の創出によるプラットフォームの形成</td></tr> <tr> <td>① プラットフォームの形成は手段であって目的ではない。原点に戻って、何を指すべきかの検討が必要である。</td><td>プラットフォームについては、既存の連携事業や交流会の現状把握を行い、その成果を踏まえたうえで、新たなプラットフォームの必要性について検討する。</td></tr> <tr> <td>② 文化芸術交流会（足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の音楽3団体）の開催によって、足立区に新たな音楽文化が生まれることを期待する。</td><td>文化芸術交流会（足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の音楽3団体）を含め、音楽団体との意見交換を行うことで、さらなる活動の活性化を目指していく。</td></tr> </tbody> </table>	助言	助言に対する区の考え方	ア 文化資源の次世代への継承		① 区文化財の保存と利活用に関して、計画的に保護する仕組み作りに期待したい。	令和6年度中を目途に文化財の保存と利活用に関する行動計画を策定する。	② 特に、伝統行事の映像化や古民家のリノベーションなどの好事例を、メディアなどを積極的に使って区外へも紹介してほしい。	「旧板垣家」の日本料理店へのリノベーションのような、有形・無形文化財の保護と利活用の好事例を周知する。	③ 子ども達が取り組みやすい、外国人が参加しやすい「文化の継承」についても考える必要がある。	気軽にアクセスできる「文化財デジタルマップ」や四コマ漫画「ビビビ美アダチ」をさらにPRし、区にゆかりのある文化財に関心を寄せるきっかけづくりを進める。	イ 連携や交流の創出によるプラットフォームの形成		① プラットフォームの形成は手段であって目的ではない。原点に戻って、何を指すべきかの検討が必要である。	プラットフォームについては、既存の連携事業や交流会の現状把握を行い、その成果を踏まえたうえで、新たなプラットフォームの必要性について検討する。	② 文化芸術交流会（足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の音楽3団体）の開催によって、足立区に新たな音楽文化が生まれることを期待する。	文化芸術交流会（足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の音楽3団体）を含め、音楽団体との意見交換を行うことで、さらなる活動の活性化を目指していく。
助言	助言に対する区の考え方																
ア 文化資源の次世代への継承																	
① 区文化財の保存と利活用に関して、計画的に保護する仕組み作りに期待したい。	令和6年度中を目途に文化財の保存と利活用に関する行動計画を策定する。																
② 特に、伝統行事の映像化や古民家のリノベーションなどの好事例を、メディアなどを積極的に使って区外へも紹介してほしい。	「旧板垣家」の日本料理店へのリノベーションのような、有形・無形文化財の保護と利活用の好事例を周知する。																
③ 子ども達が取り組みやすい、外国人が参加しやすい「文化の継承」についても考える必要がある。	気軽にアクセスできる「文化財デジタルマップ」や四コマ漫画「ビビビ美アダチ」をさらにPRし、区にゆかりのある文化財に関心を寄せるきっかけづくりを進める。																
イ 連携や交流の創出によるプラットフォームの形成																	
① プラットフォームの形成は手段であって目的ではない。原点に戻って、何を指すべきかの検討が必要である。	プラットフォームについては、既存の連携事業や交流会の現状把握を行い、その成果を踏まえたうえで、新たなプラットフォームの必要性について検討する。																
② 文化芸術交流会（足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の音楽3団体）の開催によって、足立区に新たな音楽文化が生まれることを期待する。	文化芸術交流会（足立シティオーケストラ、足立吹奏楽団、足立区民合唱団の音楽3団体）を含め、音楽団体との意見交換を行うことで、さらなる活動の活性化を目指していく。																

助言	助言に対する区の考え方
ウ 情報の集約及び効果的情報発信の強化	
① 情報の収集については、用語の内容が発信者と受信者でギャップの無いように共有されているか、確認が必要である。区民の文化芸術のイメージは「琳派の花園」のような企画であると誤認しているのではないか。	区民へアンケートを実施する際は、「文化芸術」は「音楽や美術だけでなく映画を楽しむことも含む」などの補足説明をして、イメージが湧きやすい表現に取り組んでいく。
② 文化芸術の推進につながる普及活動では、「関心喚起」や「行動生起」※ ¹ へ繋がる「きっかけ」が重要である。効果的な「きっかけづくり」が期待される。	「文化財デジタルマップ」の公開や、郷土博物館の「電子展覧会」と「動画 de あだち」での琳派の紹介など、実際の文化財への興味へつながる「きっかけ」となるような情報発信を実施した。今後とも、区展受賞者のインタビューや文楽の出演者を広報で紹介するなど、人に着目した情報発信により、区民の「行動生起」※ ¹ へ繋げていく。
※1 「関心喚起」…興味関心を引き起こすこと。 「行動生起」… 行動を起こすこと。	

(2) 読書分野への助言に対する区の考え方

助言	助言に対する区の考え方
ア 子どもとその保護者が身近な場所で本に親しめる機会の提供	
子どもたちの読書活動には、大人に対しても働きかけること、子どもの視点に立った活動が重要である。	「親子での読み読みの割合」が比較的高い水準で推移する一方、「子どもの読者と保護者の読者の関連を知っている」保護者の割合は5割前後に留まっている。計画の一部改定も踏まえて、令和6年度から新たな取り組みも進めていく。
イ 多様な連携による読書活動の推進	
図書館を利用しない人や読書に関心がない人には、人々の興味を刺激するきっかけとなる活動を展開し、読書の面白さや有効性を積極的に周知・広報していくことが求められる。	区の世論調査では、最近1か月に「図書館に行く」と答えた人が約12%となっている。今まで図書館を利用しなかった人、読書に関心がなかった人でも図書館に足向けるきっかけとなるよう、講座やイベントを積極的に開催するとともに、利用者の新たな居場所となるような空間づくりを進めていく。

助言	助言に対する区の考え方
ウ アフターコロナやデジタル化の進展などの変化に対応した読書支援活動	
若年層を中心とする電子書籍の利用者の増加や、図書とウェブ環境との使い分け、生成系A I の出現など多様な変化を見据え、より速度をあげる形でデジタル化への対応が望まれる。	通信環境の充実やI C Tの進歩、電子書籍市場規模の拡大などにより、読書分野を取り巻く環境は急速にデジタル化が進行している。こうした環境の変化への対応として、電子書籍の蔵書数の充実に取り組んでいくとともに、区のD X化の方向性に合わせながら、利便性の向上に努めていく。
エ 読書支援活動の指標	
貸出冊数の多寡だけではなく「来館者へのサービス提供」や「非来館者に対しての活動」「読書が人々にもたらす影響」を把握することも必要である。	図書館の役割が多様化している現状を踏まえ、国や都の指標なども参考の上、計画の本改定に合わせて短期的・長期的成果の把握可否や測定方法について検討する。 なお、貸出冊数や来館者数などの基本的な指標についても、現計画の進行管理のため、計画の本改定まで引き続き把握と評価を行っていく。
(3) 運動・スポーツ分野への助言に対する区の考え方	
助言	助言に対する区の考え方
ア 誰もが運動・スポーツを身近な存在であると実感できる取り組み	
① 運動・スポーツを身近な存在と実感できるよう、日常生活で積極的に体を動かす事も運動と伝えてほしい。	普段の生活の中で行う積極的な「身体活動」や散歩などが運動・スポーツに含まれることや、運動・スポーツに取り組むことで生まれる価値や効果を言語化・見える化する工夫をしながら発信していきたい。
② 区内の身近なヒーローを紹介し、スポーツへの関心を高めてほしい。	区に縁のある選手やチームをS N Sで紹介したり、同じ空間で応援する「パブリックビューイング」の場を設けるなど、「みるスポーツ」の充実を図ることで、様々なスポーツに触れられる工夫をしていく。

助言	助言に対する区の考え方
イ 身近な場所で運動・スポーツを楽しめる取り組み	
① 区施設利用にこだわらず、銭湯といった地域資源を活用したランニングステーションなどの事業展開や、民間施設の休館日利用などを検討してほしい。	銭湯では、すでにランニングステーションや介護予防体操や脳トレを行った後、入浴ができる「ふれあい遊湯う」（介護予防事業）なども行われているが、今後も運動・スポーツにつながる地域資源としての活用について、浴場組合を通じた連携を行うとともに、情報発信に力を注いでいきたい。
ウ 「スポーツを通じた共生社会の実現」のための取り組み	
① 障がい者と健常者が共に汗を流せる機会を継続してつくってほしい。	「ボッチャ広場」や「パラスポーツ体験会」など、継続してパラスポーツができる場を確保するとともに、スポーツコンシェルジュのアウトリーチなどの活動を積極的に行うことで、住区センター等地域において気軽に取り組める機会や、障がい者や特別支援学校の生徒との交流の場を拡充するなど、活動の裾野を広げていく。
エ 3分野連携の実現に向けて	
① スポーツや運動をしながら書籍が読めたり、映画や音楽を見たり聞いたりできるサービスなど、既にある機会をとらえ発展させてほしい。	気軽に取り組めるための工夫の一つとして、三分野連携の考え方を取り入れた事業展開を継続していく。
② スポーツ施設やスポーツ事業の中で関連する大学教員の書籍や、講座の紹介を提案したい。	大学で行われる公開講座情報等については、イベント時やスポーツ振興課に設置されているインフォメーションコーナーを活用し、紹介の機会を広げていく。
2 今後の方針 推進委員会からの助言に対する反映結果を踏まえ、改定後の3分野計画の中で取り組みを推進していく。	

教 育 委 員 会 報 告

令和6年3月14日

件名	未返却図書資料対策プランについて															
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室中央図書館															
内 容	図書館の未返却図書資料の発生予防及び返却対策に関する「未返却図書資料対策プラン（以下「対策プラン」という。）（別添資料7参照）を策定したため、次のとおり報告する。															
	1 計画名 未返却図書資料対策プラン（令和6年3月～令和9年3月）															
	2 目的 「予防」と「早期督促」に重点を置き、長期（1か月以上）未返却の図書資料を新たに「増やさない」取組を推進するため。															
	3 実施期間 令和6年3月から令和9年3月まで															
	4 最終目標（令和8年度末） （冊）															
	<table><tr><td></td><td>令和4年度末実績</td><td>令和8年度末</td></tr><tr><td>長期末返却冊数</td><td>5,525</td><td>2,900</td></tr><tr><td>1年未満の延滞冊数</td><td>1,226</td><td>500</td></tr><tr><td>1年以上の延滞冊数</td><td>3,604</td><td>2,000</td></tr><tr><td>権利を放棄する冊数</td><td>695</td><td>400</td></tr></table>		令和4年度末実績	令和8年度末	長期末返却冊数	5,525	2,900	1年未満の延滞冊数	1,226	500	1年以上の延滞冊数	3,604	2,000	権利を放棄する冊数	695	400
		令和4年度末実績	令和8年度末													
	長期末返却冊数	5,525	2,900													
	1年未満の延滞冊数	1,226	500													
	1年以上の延滞冊数	3,604	2,000													
権利を放棄する冊数	695	400														
5 対策プランの主な取り組み内容																
(1) 新たな未返却本を発生させない取り組み【新規】																
ア 返却期限を記載したしおりによる周知・啓発（令和6年度導入予定） 「あなたの次に読みたい人が待っています」等の文言を記載し、図書貸出時に全員に配付する。																
イ ブックポストの商業施設への新規設置（令和5年度中） 区内商業施設（3か所）に新たにブックポストを設置し、返却しやすい環境を整える。																
(2) 早期督促を強化する取り組み【拡充】重点項目																
ア 貸出し停止の前倒し（令和6年度導入予定） 足立区立図書館館則（以下「館則」という。）を改正し、貸出停止措置の開始時期を、現行の「返却期日から1か月後」から「返却期日の翌日」に前倒しする。																

イ SMSの発信強化（令和6年度導入予定）

対象者への到達率が高いSMSの送付時期及び回数を、現行の「返却期日から3週間後に1回のみ」から「返却期日から2週間後以降、複数回送付」に変更する。

(3) 長期間の督促にもかかわらず返却の見込みがない図書資料を解消する取り組み【新規】

ア 金銭による請求を求める催告書の発送（令和6年度導入予定）

館則を改正し、一定期間（概ね1年）返却がない者に対して、紛失したとみなして金銭請求する場合がある旨を記載した催告書を発送する。

イ 債権管理条例に基づく債権管理

催告書を送付し期日までに返却がない者のうち、資料の希少性等も踏まえ、返還させることが適当と判断した場合には、資料を紛失したものとみなして金銭債権として管理し、催告等の手続を検討する。

(4) 返還請求権の放棄【継続】

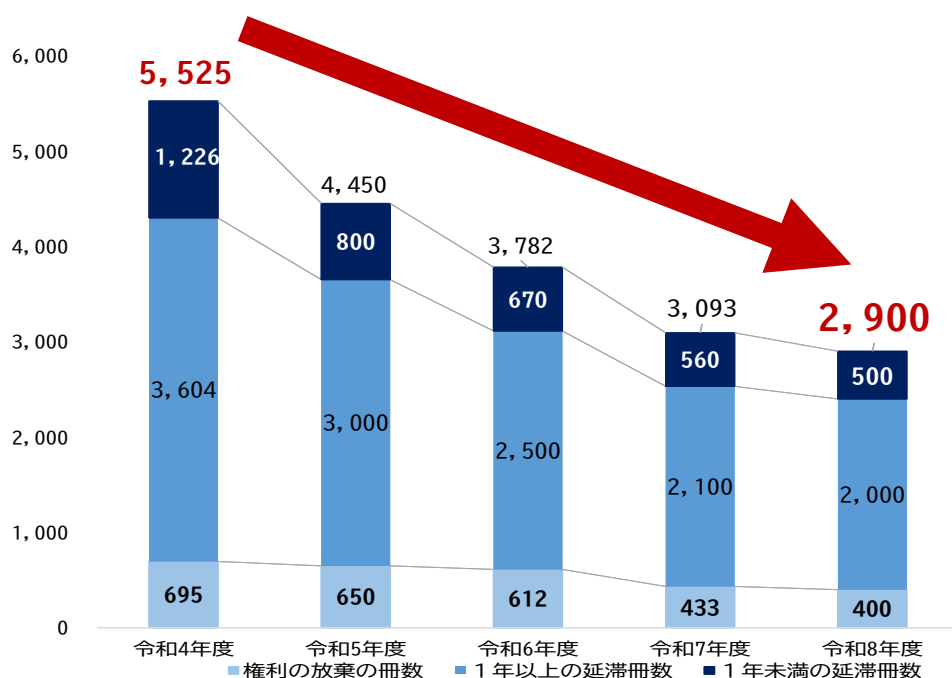
長期間の督促にもかかわらず、返却の見込みがない図書資料について、改めて訪問督促を実施し、議会の議決を経て返還請求権を放棄する。

6 取り組みの効果（見込み）

本対策プランの取り組みにより、令和8年度末までに「長期未返却冊数の約50%減」（令和4年度末比）を目指す。

【長期未返却冊数】5,525冊（令和4年度末実績）

→2,900冊



教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和 6 年 3 月 1 4 日

件名	認証保育所及び認可外保育施設に対する指導検査の実施結果について															
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、子ども施設入園課															
内 容	東京都認証保育所（以下「認証保育所」という。）及び認証保育所を除いた認可外保育施設（以下「認可外保育施設」という。）に対して実施した子ども・子育て支援法（以下「支援法」という。）に基づく令和5年度一般指導検査の結果について報告する。															
	1 検査の概要															
	<table><tr><td></td><td>認証保育所</td><td>認可外保育施設</td></tr><tr><td>実施期間</td><td>6月20日(火)～ 11月13日(月)</td><td>10月20日(金) 10月23日(月)</td></tr><tr><td>実施施設数</td><td>17施設 (全33施設中)</td><td>2施設 (全4施設中)</td></tr><tr><td>文書指摘件数 (1月末改善確認件数)※</td><td>1件 (1件)</td><td>0件</td></tr><tr><td>口頭指導件数 (1月末改善確認件数)※</td><td>11件 (5件)</td><td>非該当 (評価が文書指摘 のみのため)</td></tr></table>		認証保育所	認可外保育施設	実施期間	6月20日(火)～ 11月13日(月)	10月20日(金) 10月23日(月)	実施施設数	17施設 (全33施設中)	2施設 (全4施設中)	文書指摘件数 (1月末改善確認件数)※	1件 (1件)	0件	口頭指導件数 (1月末改善確認件数)※	11件 (5件)	非該当 (評価が文書指摘 のみのため)
		認証保育所	認可外保育施設													
	実施期間	6月20日(火)～ 11月13日(月)	10月20日(金) 10月23日(月)													
	実施施設数	17施設 (全33施設中)	2施設 (全4施設中)													
	文書指摘件数 (1月末改善確認件数)※	1件 (1件)	0件													
	口頭指導件数 (1月末改善確認件数)※	11件 (5件)	非該当 (評価が文書指摘 のみのため)													
	◎ 文書指摘は、支援法等関係法令等に違反する事項															
	◎ 口頭指導は、支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項に適用															
※ 令和6年1月末までに改善が確認できていないものは、巡回訪問等の現地訪問の機会により年度内に確認を終える予定（ただし、新入園児に係る睡眠中の事故防止対策実施状況については、4月以降に確認予定）																
2 検査結果の特徴																
(1) 認証保育所																
ア 令和5年度より指導検査を開始し、全33施設のうち半数にあたる17施設で実施した。																
イ 睡眠中の仰向け寝の徹底や各種マニュアル等の施設内での共有が不十分であった施設も見受けられたが、概ね良好に運営されていた。																
(2) 認可外保育施設																
文書指摘に相当する事例は確認されなかった。																

	3 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応 （詳細は次頁参照） 4 今後の方針 （１）認証保育所に対する事業者説明会において、文書指摘・口頭指導の内容について説明し、改善方法等の周知徹底を図る。 （２）巡回訪問等の現地訪問の機会に改善状況を確認するとともに、指導・支援の強化を図る。 （３）文書指摘事項及び改善状況を、区ホームページ上で公表する。
--	---

検査結果と改善への対応（認証保育所）

※ 令和5年度より実地指導検査を開始したため前年度との比較なし。

文 書 指 摘	1 調理・調乳担当者の検便が未実施である：1件
	➡ ミルクは0歳児の食事に値することから大量調理マニュアルに準じ、調乳担当職員は従事前に関便検査を実施しなければならないが、職員の認識不足により、検便検査結果がでる前に調乳に従事していた。休職から復帰する際は、検査結果を確認した後に従事することを指導した。
口 頭 指 導	1 新入園児の乳幼児突然死症候群の予防及び睡眠中の事故防止対策として仰向け寝を徹底していなかった：3件
	➡ 4月の睡眠時チェック表の記録から、職員の認識不足により新入園児の仰向け寝が徹底されていなかった。入園当初の死亡事故が多いことから、子どもの家庭での生活や発達の状態など一人一人の状況を把握できていない新入園児等は、仰向け寝の徹底を施設全体で取り組むよう指導した。
	2 職員に対し、各種マニュアルの定期的な確認を行っていない：3件
	➡ 施設長の認識が至らず、職員会議等を通じて職員に各種マニュアルの周知徹底を行っていない。マニュアルに記載の内容を職員と定期的に確認してその内容を記録し、全職員が習熟することにより、事故の未然防止及び発生時の対応に活かすよう指導した。
	3 施設等利用給付認定保護者に対して特定子ども・子育て支援提供証明書が交付されていない：3件
	➡ 保育の提供時間・保育料等を記した「特定子ども・子育て支援提供証明書」を施設が作成し、保護者へ交付しなければならないところ、職員の認識不足や人事異動での引継ぎ不足により、当該証明書の交付が失念されていた。作成の上、保護者に交付するように指導した。
	4 園外保育の経路を決めていない：1件
	➡ 安全点検を行った上で経路を確定しなければならないところ、施設長の認識が至らず経路の確定を失念していた。経路を確定し、園外保育マップ等により可視化することで職員と確実に共有し安全な園外保育を実施するよう指導した。
	5 運営費補助要綱に抵触する恐れのある支出が散見された：1件
	➡ 職員の認識不足から、補助要綱に抵触する恐れのある支出を園会計から行っていた。補助要綱の趣旨等を説明し、再度同様の支出を行わないように指導した。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年3月14日

件名	私立幼稚園・認定こども園に対する指導検査の実施結果について																			
所管部課名	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、子ども政策課																			
内 容	子ども・子育て支援新制度へ移行した私立幼稚園・認定こども園に対して実施した、子ども・子育て支援法（以下「支援法」という。）に基づく令和5年度一般指導検査の結果について報告する。 1 検査の概要 <table><tr><td>実施期間</td><td>11月14日（火） ～11月27日（月）</td></tr><tr><td>実施施設数</td><td>6園 （全21園中）</td></tr><tr><td>文書指摘件数 （1月末改善確認件数）※</td><td>2件 （0件）</td></tr><tr><td>口頭指導件数 （1月末改善確認件数）※</td><td>7件 （1件）</td></tr></table> ◎ 文書指摘は、支援法等関係法令等に違反する事項 ◎ 口頭指導は、支援法等関係法令等以外の法令又はその他の通達等に違反する事項に適用 ※ 文書指摘は、対象園に提出を求めている改善状況報告書により改善を確認する。口頭指導で改善を確認できていないものは、巡回訪問等現地訪問の機会に確認を終える予定 2 文書指摘・口頭指導件数の前年度比較 <table><caption>私立幼稚園・認定こども園</caption><tr><th></th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr><tr><td>文書指摘</td><td>11</td><td>2</td></tr><tr><td>口頭指導</td><td>11</td><td>7</td></tr></table>			実施期間	11月14日（火） ～11月27日（月）	実施施設数	6園 （全21園中）	文書指摘件数 （1月末改善確認件数）※	2件 （0件）	口頭指導件数 （1月末改善確認件数）※	7件 （1件）		令和4年度	令和5年度	文書指摘	11	2	口頭指導	11	7
	実施期間	11月14日（火） ～11月27日（月）																		
	実施施設数	6園 （全21園中）																		
	文書指摘件数 （1月末改善確認件数）※	2件 （0件）																		
	口頭指導件数 （1月末改善確認件数）※	7件 （1件）																		
	令和4年度	令和5年度																		
文書指摘	11	2																		
口頭指導	11	7																		

3 検査結果の特徴

文書指摘は昨年度の5分の1以下、口頭指導は約3分の2と大幅に減少した。以下のことが結果につながったと考える。

ア 指導検査対象園へ参加を呼びかけ、年度初めに事前に説明会を開催したこと。

イ 説明会において、前年度に確認された指導内容について資料を作成して説明したことで指導内容の周知が行き届いたこと。

ウ 説明会に参加した各園で意識が高まり準備に取り組めたこと。

4 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応 （詳細は次頁参照）

5 今後の方針

（1）文書指摘・口頭指導の内容について、資料を作成して全園に説明し、改善方法について周知徹底を図る。

（2）巡回訪問等、現地訪問の機会に改善状況を確認するとともに、指導・支援の強化を図る。

（3）文書指摘事項及び改善状況を区ホームページ上で公表する。

検査結果と改善への対応（私立幼稚園・認定こども園）

※ 括弧書きは令和4年度件数

文 書 指 摘	1 重要事項に関する規程（運営規程）が園内の見やすい場所に掲示されていない：1件（1件）
	➡ 事前の説明会で資料を配付し重要な項目として説明したが、掲示する認識が園になかったため未掲示であった。検査の場で園内の見やすい場所へ掲示することを園長と改めて確認した。
	2 事故発生防止委員会が設立されず、定期的に事故防止の研修等が実施されていない：1件（4件）
	➡ 1と同様、事前の説明会で条例に規定された重要項目として説明したが園長の認識が至らず未設置であった。設置の上、教職員等に対し事故防止に向けた研修を実施し、事故の未然防止に役立てるよう指導した。
口 頭 指 導 （ 主 な も の ）	1 園内に掲示されている重要事項説明書の項目にもれがある：2件（0件）
	➡ 条例に定めた全項目を規定するよう、指導検査基準にも明記し周知していたが、園長の認識不足によりいくつかの項目がない説明書が掲示されていた。全項目を規定して掲示することを園長と再度確認した。
	2 園に備えておくべき各種マニュアルの中で、未作成のマニュアルがある：1件（3件）
	➡ 検査における重要項目として説明してきた項目だったが、園外保育マニュアルなどいくつかのマニュアルが未作成だった。作成して、事故未然防止及び事故発生時の対応に役立てるよう指導した。

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和6年3月14日

件 名	第15回「あだち子ども百人一首大会」の実施結果について
所管部課名	子ども家庭部青少年課
内 容	第15回「あだち子ども百人一首大会」を開催したので、結果を報告する。 1 日程 令和6年3月2日（土） ① 小学生の部（午前9時30分～午後1時） ② 中学生の部（午後1時30分～午後5時） 2 会場 総合スポーツセンター大体育室 3 主催・協力 （1）主催 足立区教育委員会 （2）協力 一般社団法人全日本かるた協会 4 対象 区内在住の小・中学生 5 当日参加者数 合計 296人 【内訳】 （1）小学生の部 ア 源平戦（3人1組のチーム） 149人（50チーム） イ 個人戦 43人 （2）中学生の部 ア 源平戦（3人1組のチーム） 78人（26チーム） イ 個人戦 26人

事業実施報告（２月）

行事名	実施日	会場	参加者数
中高生の居場所づくり	4 日（日） 11（日） 18 日（日） 25（日）	新田地域学習センター他	17 人
科学体験講座	11 日（日） 18（日） 24 日（土）	ギャラクシティ	21 人
家庭教育支援講座	17 日（土）	勤労福祉会館	11 人
ジュニアリーダー スーパー研修会	4 日（日）	ギャラクシティ	45 人
あだち日曜教室	11 日（日）	梅田地域学習センター	25 人
0からENGLISH	12 日（月・祝）	文教大学東京あだちキャンパス	46 人
ときめき！未来教室	17 日（土）	帝京科学大学	中止

事業実施予定（３月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
中高生の居場所づくり	17 日（日） 24（日） 31 日（日）	新田地域学習センター他	20 人
第１５回「あだち子ども百人一首大会」	2 日（土）	総合スポーツセンター	320 人
あだち日曜教室	10 日（日）	梅田地域学習センター	31 人

教 育 委 員 会 情 報 連 絡

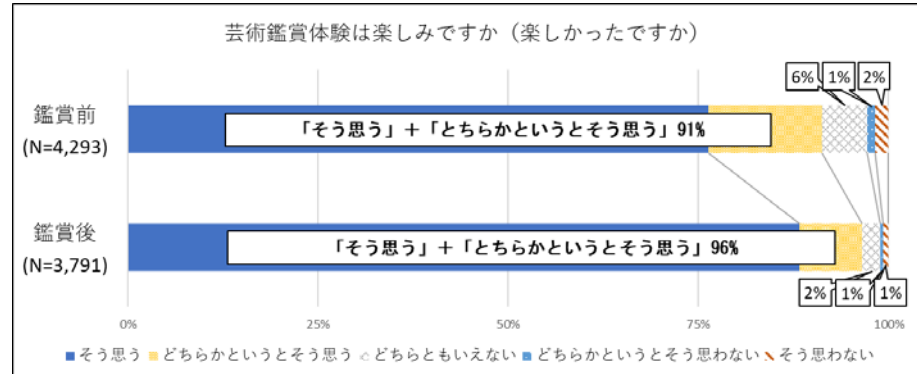
令和6年3月14日

件名	芸術鑑賞体験事業の実施結果について																														
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課																														
内 容	文化芸術の体験機会が減少している小学生の豊かな心を育むため、全ての区立小学5年生を対象として芸術鑑賞体験事業を実施したので、次のとおり報告する。 1 内容 (1) 劇団四季ミュージカルの鑑賞 (2) 演目 ア 「ライオンキング」 (劇場 有 明 四 季 劇 場) イ 「美 女 と 野 獣」 (劇場 舞浜アンフィシアター) (3) 公演開始時間：午後1時30分 ※ 公演時間 約2時間30分 (休憩あり) 2 実施日程・参加児童数等 <table><tr><th>実施日程</th><th>演目</th><th>参加校</th><th>参加児童数</th></tr><tr><td>1月19日(金)</td><td>ライオンキング</td><td>11校</td><td>897人</td></tr><tr><td>1月25日(木)</td><td>美女と野獣</td><td>14校</td><td>1,111人</td></tr><tr><td>2月 2日(金)</td><td>ライオンキング</td><td>13校</td><td>935人</td></tr><tr><td>2月 8日(木)</td><td>ライオンキング</td><td>14校</td><td>913人</td></tr><tr><td>2月 9日(金)</td><td>ライオンキング</td><td>15校</td><td>909人</td></tr><tr><td colspan="2">合計</td><td>67校</td><td>4,765人</td></tr></table>			実施日程	演目	参加校	参加児童数	1月19日(金)	ライオンキング	11校	897人	1月25日(木)	美女と野獣	14校	1,111人	2月 2日(金)	ライオンキング	13校	935人	2月 8日(木)	ライオンキング	14校	913人	2月 9日(金)	ライオンキング	15校	909人	合計		67校	4,765人
	実施日程	演目	参加校	参加児童数																											
	1月19日(金)	ライオンキング	11校	897人																											
	1月25日(木)	美女と野獣	14校	1,111人																											
2月 2日(金)	ライオンキング	13校	935人																												
2月 8日(木)	ライオンキング	14校	913人																												
2月 9日(金)	ライオンキング	15校	909人																												
合計		67校	4,765人																												
																															
	「有明四季劇場」 1月19日(金)	「舞浜アンフィシアター」 1月25日(木)																													

3 アンケート結果

芸術鑑賞の前後に、参加児童及び教職員へアンケートを実施した。

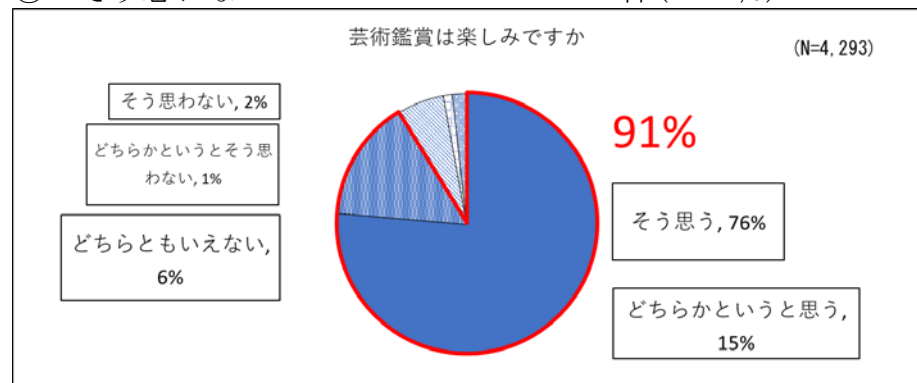
(1) 鑑賞前後の児童アンケート比較



(2) 児童アンケート【鑑賞前】(N=4, 293)

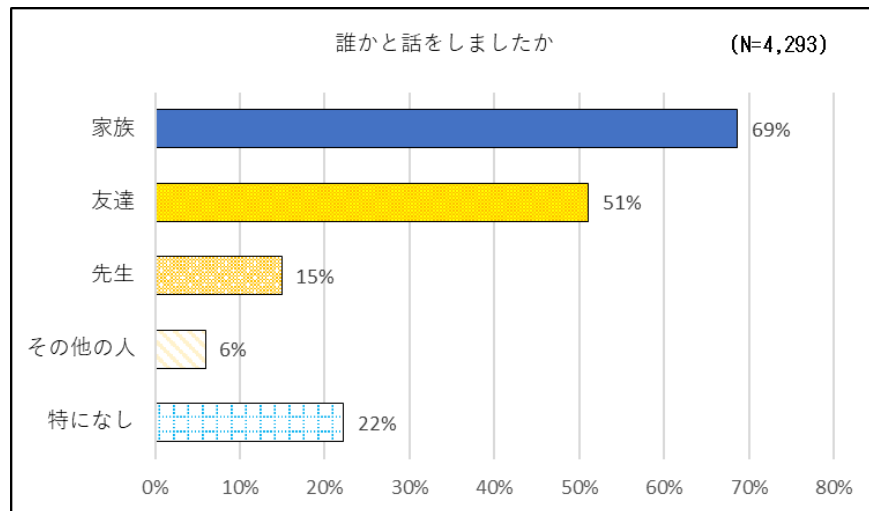
ア 芸術鑑賞は楽しみですか

① そう思う	3, 277件(76%)	} 楽しみ 91%
② どちらかというと思う	639件(15%)	
③ どちらともいえない	254件(6%)	
④ どちらかというと思わない	48件(1%)	
⑤ そう思わない	75件(2%)	



イ 芸術鑑賞の感想を誰かに話しましたか ※ 複数回答可

① 家族	2, 948件(69%)	} 誰かに話した 78%
② 友達	2, 194件(51%)	
③ 先生	642件(15%)	
④ その他の人	255件(6%)	
⑤ 特になし	955件(22%)	



ウ 文化芸術の中で興味のあるものは何ですか ※ 複数回答可

- ① 音楽 2, 509件(58%)
- ② ミュージカル 1, 615件(38%)
- ③ 伝統芸能(かぶき等) 500件(12%)
- ④ 美術 1, 362件(32%)
- ⑤ 写真 908件(21%)
- ⑥ マジック 2, 324件(54%)
- ⑦ 興味がない 374件(9%)
- ⑧ その他 128件(3%)

映画、ダンス、劇、イラスト、ゲーム、漫才、プログラミング など

エ 自分でもやってみたいものはありますか ※ 複数回答可

- ① 音楽 1, 730件(40%)
- ② ミュージカル 745件(17%)
- ③ 伝統芸能(かぶき等) 188件(4%)
- ④ 美術 847件(20%)
- ⑤ 写真 654件(15%)
- ⑥ マジック 2, 092件(49%)
- ⑦ その他 244件(6%)

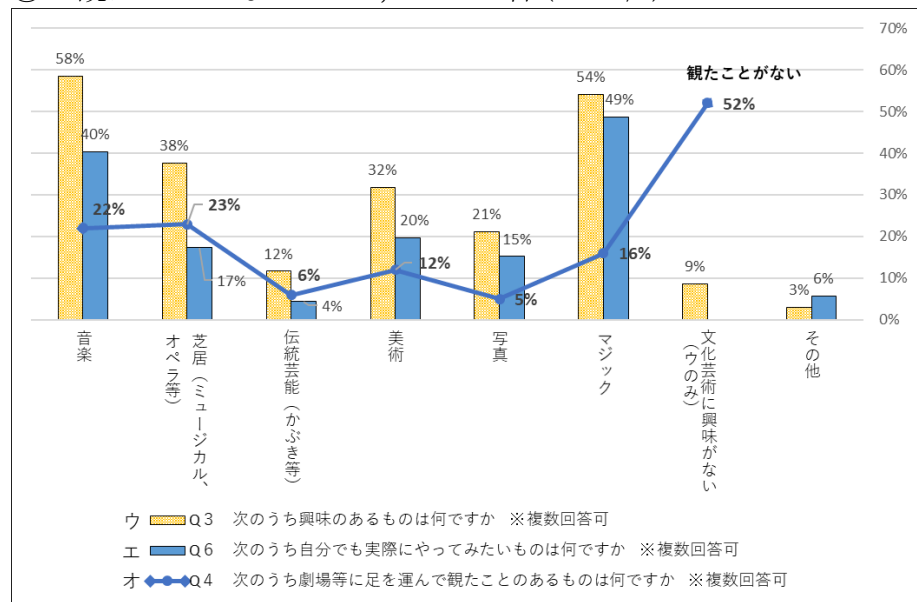
映画、ダンス、劇、イラスト、ゲーム、プログラミング など

オ 劇場等に足を運んだことがあるものは何ですか ※ 複数回答可

- ① 音楽 937件(22%)
- ② ミュージカル 969件(23%)
- ③ 伝統芸能(かぶき等) 246件(6%)
- ④ 美術 528件(12%)
- ⑤ 写真 225件(5%)

⑥ マジック 697件(16%)

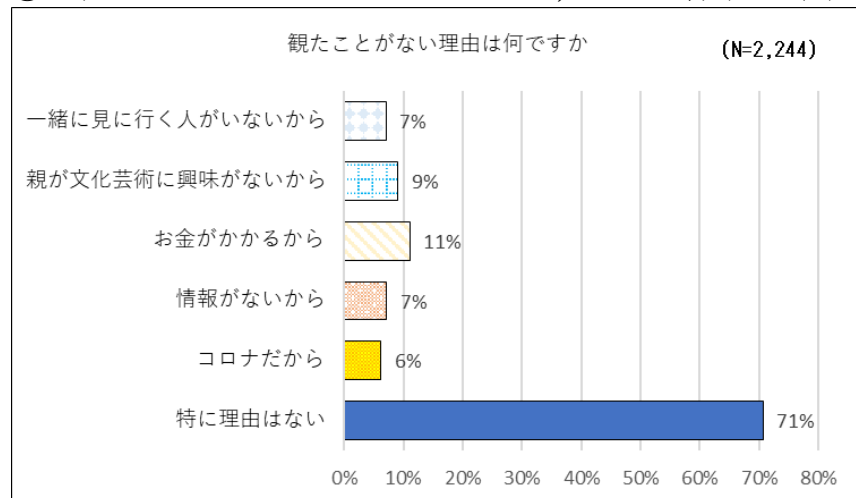
⑦ 観たことがない 2,244件(52%)



カ 観たことがないと答えた方の理由は何ですか (N=2,244)

※ 複数回答可

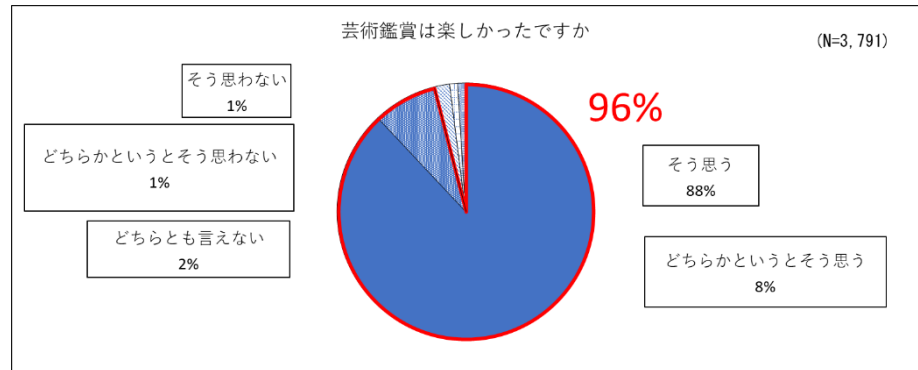
- ① 一緒に見に行く人がいないから 158件(7%)
- ② 親が文化芸術に興味がないから 204件(9%)
- ③ お金がかかるから 250件(11%)
- ④ 情報が少ないから 159件(7%)
- ⑤ コロナだから 139件(6%)
- ⑥ 特に理由はない 1,586件(71%)



(3) 児童アンケート【鑑賞後】(N=3, 791)

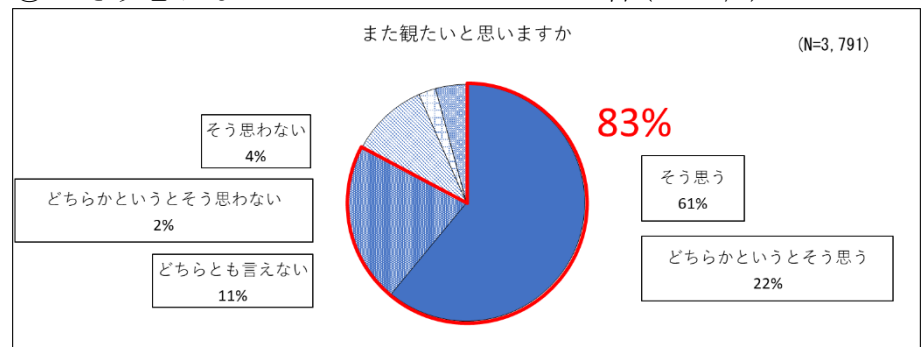
ア 芸術鑑賞は、楽しかったですか

- | | | | |
|---|--------------|--------------|----------------|
| ① | そう思う | 3, 347件(88%) | } 楽しかった
96% |
| ② | どちらかというと思う | 311件(8%) | |
| ③ | どちらともいえない | 93件(2%) | |
| ④ | どちらかというと思わない | 13件(1%) | |
| ⑤ | そう思わない | 27件(1%) | |



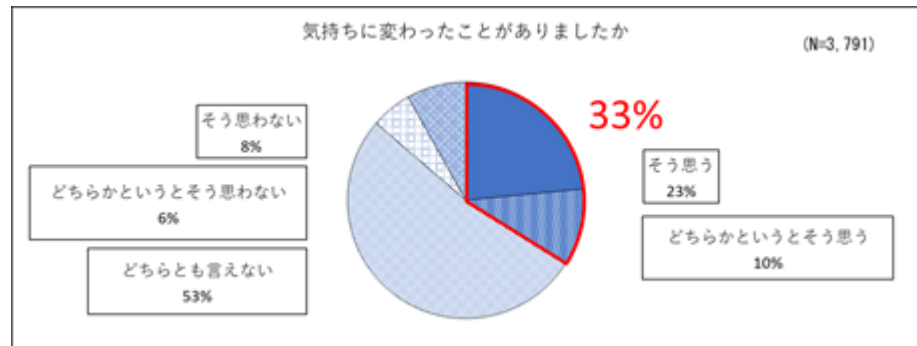
イ また劇場等で観たいと思いますか

- | | | | |
|---|--------------|--------------|----------------|
| ① | そう思う | 2, 312件(61%) | } また観たい
83% |
| ② | どちらかというと思う | 826件(22%) | |
| ③ | どちらともいえない | 403件(11%) | |
| ④ | どちらかというと思わない | 90件(2%) | |
| ⑤ | そう思わない | 160件(4%) | |



ウ 芸術鑑賞をして自分の気持ちに何か変わったと思いますか

- | | | | |
|---|--------------|--------------|---------------|
| ① | そう思う | 890件(23%) | } 変わった
33% |
| ② | どちらかというと思う | 394件(10%) | |
| ③ | どちらともいえない | 1, 988件(53%) | |
| ④ | どちらかというと思わない | 212件(6%) | |
| ⑤ | そう思わない | 307件(8%) | |



(ア) 自由意見(一部抜粋)

「芸術鑑賞をして自分の気持ちに何か変わったと思う」と答えた方は、どんなことが変わりましたか

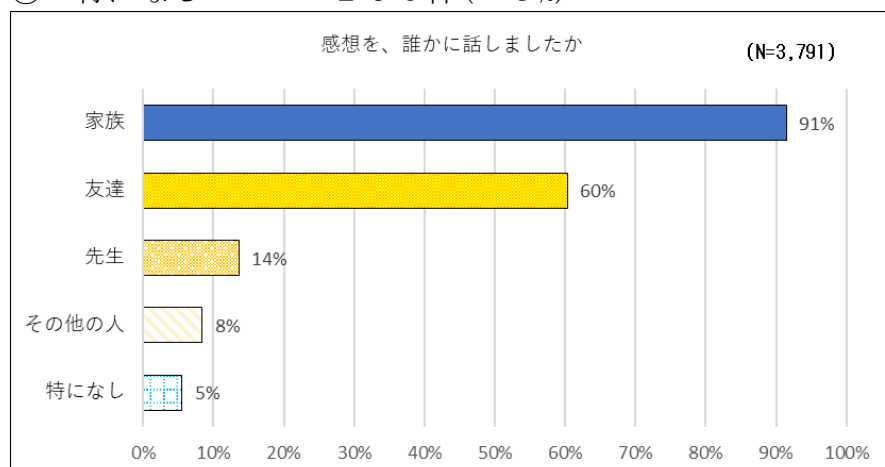
- ① 私は発表会など、みんなの前で何かをしたりするのがすごく苦手でしたが、私も大きい声で舞台に立ちたいと思いました。
- ② 自分も舞台に出て芝居をしてみたいと思いました。
- ③ 同い年くらいの子が活躍しているのを見て、自分も頑張ろうと思えました。
- ④ 医者や警察官、消防士は人の命や人の幸せを守ったりするイメージがあるけど、劇団四季のようなミュージカルも人に幸せを与えているものだと気がついた。
- ⑤ 文化芸術について今までは「興味がある」だけでしたが、今回の経験を得て、「文化芸術を守って行きたい」という考えに変わりました。

エ 芸術鑑賞の感想を誰かに話しましたか ※ 複数回答可

- | | |
|---------|--------------|
| ① 家族 | 3, 466件(91%) |
| ② 友達 | 2, 286件(60%) |
| ③ 先生 | 516件(14%) |
| ④ その他の人 | 315件(8%) |
| ⑤ 特になし | 206件(5%) |

誰かに話した

95%



	(4) 教職員アンケート（一部抜粋） ア 児童にこのようなミュージカルを見に行ったことがあるかと質問するとほとんどの子がないと答えていたので、このような事業があると子供たちの情操が高まると思った。 イ 本物の芸術に触れあう機会のある、足立区の児童は幸せだと思います。今後も続けてください。お願いします。 ウ 児童も教員も貴重な体験をさせていただいた。劇も迫力があり、今後の学校生活等で取り入れられる部分は取り入れていきたい。 エ 暗くなるのが早い時期なので、下校の時間がすごく気になりました。本校は6時に下校でした。 オ 館内の動きをしっかりと考えてくださったので、トイレは並びはしましたが動きはスムーズでした。 カ トイレが混み合っており、特に女子は20分の休憩では大変そうだと感じました。 4 今後の対応方針 劇場でのトイレの利用や退場時の誘導方法など、今回の実施結果を踏まえ、児童の安全に配慮した事業の実施に向け改善を図っていく。
--	--

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(2月)

行事名	実施日	会場	参加者数
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「植物クラフト」	2/2(金)、2/5(月)	舎人小学校	20 人
	2/7(水)	洲江第一小学校	14 人
あだち放課後子ども教室 安全管理講習会	2/9(金)、2/26(月)	生涯学習センター	36 人
スポーツ指導員スキルアップ講習会 「子どもの運動あそび」	2/10(土)	総合スポーツセンター	19 人
足立ジュニア吹奏楽団 プラスキッズ 1/27(土)～3/24(日) 計 6 回	2/10(土)	島根小学校	3 人
	2/24(土)		3 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	2/13(火)、2/20(火)	舎人第一小学校	53 人
	2/15(木)	舎人小学校	32 人
	2/16(金)	東綾瀬小学校	10 人
	2/27(火)	六木小学校	11 人
子どもの未来応援アウトリーチコンサート (特別支援学級及び1年生向け)	2/15(木)	東洲江小学校	110 人
安全管理員研修 「子どもとの接し方」	2/16(金)	西新井ギャラクシティ	71 人
スポーツ指導員スキルアップ講習会 「後期高齢者の運動指導」	2/23(金・祝)	生涯学習センター	33 人
子どもの未来応援アウトリーチコンサート (乳幼児と保護者向け)	2/27(火)	子育てサロン千住大橋	33 組 70 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「放課後ミニコンサート」	2/28(水)	栗原北小学校	16 人

事業実施予定(3月)

行事名	実施日	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「ロボットプログラミング入門」	3/6(水)	舎人第一小学校	各 35 人
	3/8(金)	足立小学校	
	3/18(月)	西保木間小学校	
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	3/11(月)	桜花小学校	15 人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「植物クラフト」	3/12(火)	千寿小学校	20 人
読み語りキャラバン in くすのき保育園	3/13(水)	くすのき保育園	30 人
足立ジュニア吹奏楽団 プラスキッズ 1/27(土)～3/24(日) 計 6 回	3/9(土)、3/22(金)	島根小学校	5 人
	3/24(日)	西新井文化ホール	
足立ジュニア吹奏楽団 第 34 回定期演奏会	3/24(日)	西新井文化ホール	400 人
足立ジュニア吹奏楽団 卒団式	3/24(日)	西新井文化ホール	50 人 卒団員 9 人